

昭島市の財政

～ 平成 2 2 年度決算 ～



(写真：東北地方・岩泉町復興支援フェスティバル)

平成 2 3 年 1 2 月

昭 島 市

はじめに

平成22年度の「昭島市の財政」がまとまりました。

平成22年度の一般会計決算は、歳入総額411億3千万円、歳出総額405億6千万円で、形式収支は5億7千万円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においても5億6千万円の黒字となりました。

歳入につきましては、市税では長引く景気低迷の影響により個人市民税及び法人市民税が前年に比べ更に減少し、国・都支出金では定額給付金給付事業の終了に伴い、その財源が減になったこと等により減額となりましたが、大規模建設事業の実施に伴う建設事業債などの借入れにより地方債が大幅な増額となりました。また、市税収入が減少するなかで今後の財政運営を考慮し、財政調整基金などの積立金の取崩しを減少させ、赤字地方債である臨時財政対策債を大幅に借入れ収支の均衡を図りました。

一方、歳出につきましては、環境コミュニケーションセンター整備事業、小中学校耐震補強工事などの大規模建設事業を実施したほか、社会経済状況を反映した生活保護費や保育所運営費、更には子ども手当支給などによる大幅な扶助費の増加に対応するとともに、国民健康保険などの特別会計へも多額の繰出しを行いました。

平成23年度の歳入では市税の減少が続く中、平成22年度に引き続き地方（普通）交付税が約7億円交付されることとなりました。また東日本大震災が社会経済に与える影響や円高による景気低迷も懸念されており、市税収入などに大きな好転を期待することはできず、一般財源の確保が喫緊の課題となっています。

また、歳出では少子高齢化の進行などによる社会保障費の増加や多様化する市民ニーズの高まりによる財政需要が増大しています。この他、最終計画年度となる小中学校施設耐震化事業、拝島駅周辺整備事業及び立川基地跡地整備事業をはじめとする都市基盤整備への取組などについても、着実に進めていく必要があります。

こうした中、地方自治体において財政の健全化は全国的に喫緊の課題となっております。本市では平成6年度から事務事業の見直しや職員数の削減などの行財政改革に取り組んできました。今後も中期行財政運営計画に基づき行財政改革を推進するとともに、限られた財源の効率的・効果的な執行により財政基盤の強化に努めてまいります。

行財政環境はまだまだ厳しい状況が続きますが、平成23年度よりスタートした第五次昭島市総合基本計画で目指している『ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま』の実現に向け、まちづくりのあらゆる分野で市民の皆様のご期待に応えてまいりたいと存じます。

この小冊子は、平成22年度の普通会計決算に基づき作成しました。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要も掲載しています。この小冊子が、本市の財政状況をご理解頂くうえでの一助となれば幸いです。

引き続き市政運営に対しまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成23年12月

昭 島 市

目 次

<財政規模>			
決算規模の推移	・・・・・・・・		1
実質収支及び単年度収支の推移	・・・・・・・・		1
<歳 入>			
歳入額の推移	～ 地方債借入れの増加～	・・・・・・・・	2
市税の推移	～ 市町村民税の減少が続く～	・・・・・・・・	3
地方交付税	～ 7年ぶりに普通交付税交付団体に～	・・・・・・・・	4
一般財源の推移	～ 臨時財政対策債により増加～	・・・・・・・・	5
自主・依存財源の推移	～ 依然として自立性を欠く財政～	・・・・・・・・	6
国・都支出金の推移	～ 扶助費充当額は増加が続く～	・・・・・・・・	7
財源不足への対応	～ 基金取崩しを抑制し赤字地方債を借入れ～	・・・・・・・・	8
<歳 出>			
性質別歳出額の推移	～ 子ども手当の創設により扶助費が大幅増～	・・・・・・・・	9
人件費の推移	～ 行財政の健全化により職員数は減～	・・・・・・・・	10
扶助費の推移	～ 増加の一途をたどる扶助費～	・・・・・・・・	11
扶助費の内訳	～ 利用者1人当たりのサービス受給額～	・・・・・・・・	12
公債費の推移	～ 今後は増加の見込み～	・・・・・・・・	13
普通建設事業費の推移	～ 気になる普通建設事業の動向～	・・・・・・・・	14
その他の経費（物件費・補助費等・繰出金）	・・・・・・・・		15
<財政の弾力性・健全性>			
経常収支比率の推移	～ 経常収支比率は2.8ポイント低下～	・・・・・・・・	16
市債現在高等の推移	～ 市債現在高は再び増加傾向～	・・・・・・・・	17
市民一人当たりの市債現在高と公債費比率の推移	・・・・・・・・		18
基金現在高の推移	・・・・・・・・		19
<健全化判断比率及び資金不足比率>			
あらまし	・・・・・・・・		20
実質赤字比率	・・・・・・・・		21
連結実質赤字比率	・・・・・・・・		21
実質公債費比率	・・・・・・・・		22
将来負担比率	・・・・・・・・		23
資金不足比率	・・・・・・・・		24
<今後の財政の健全化に向けて>			
歳入の確保	・・・・・・・・		25
歳出の抑制	・・・・・・・・		25

平成22年度は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの期間です。なお、平成23年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、年度末までに終了したものとして処理しています。

各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数整理をしていないため、合計額等と一致しないことがあります。

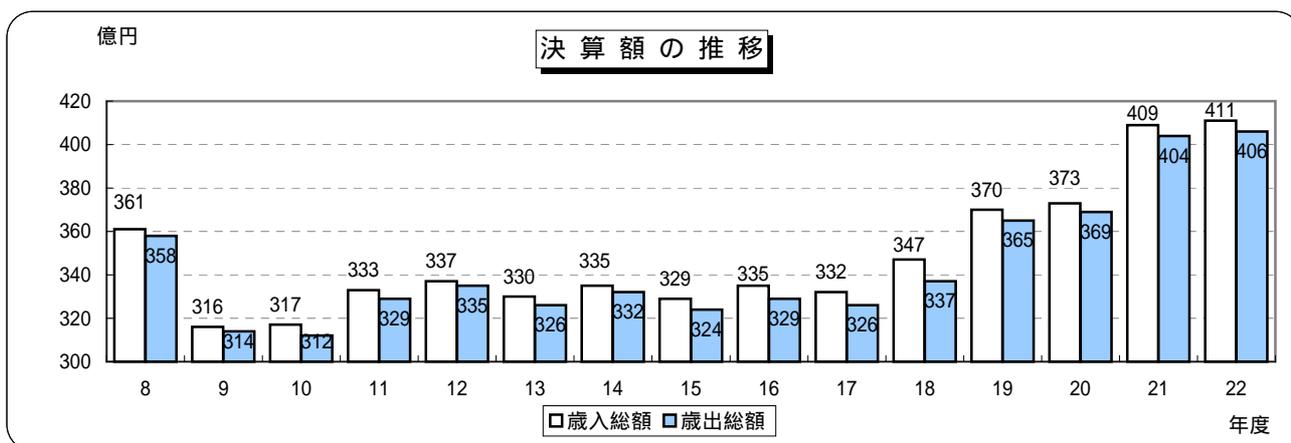
原則として、普通会計の決算数値を使用しています。普通会計とは、決算統計上の会計で、総務省で定める基準により決算数値を整理したもので、各地方公共団体間の相互比較や時系列比較が可能となるよう、全国統一に用いられる会計です。

本書中の「26市」とは、昭島市を含む東京都内26市（平成3年度から平成11年度までは27市）です。

< 財政規模 >

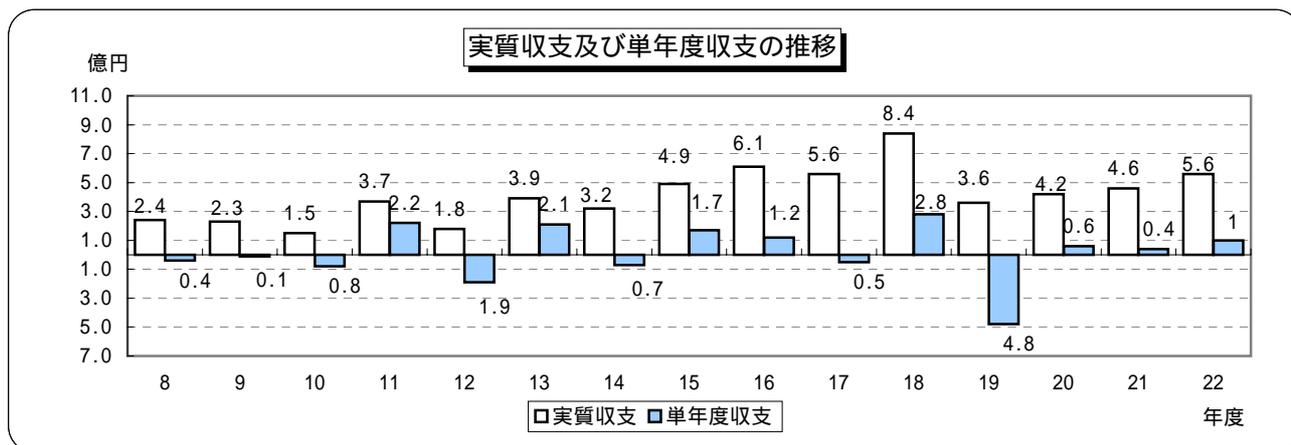
決算規模の推移

平成22年度の決算は、歳入歳出ともに前年度を上回り、2年連続で400億円を超える規模となりました。歳入では、個人及び法人市民税の減収などにより市税が対前年度比5億1千万円の減、定額給付金給付事業費補助金などの減により国庫支出金が5億7千万円の減となるものの、平成15年度以来7年ぶりに普通交付税4億1千万円の交付を受け、また市債の借入れが大幅に増加したことなどから、対前年度比約2億4千万円の増となりました。歳出では、人件費や定額給付金の影響による補助費等の減があるものの、環境コミュニケーションセンター整備事業などの普通建設事業費の増に加え、扶助費や国民健康保険特別会計繰出金などの増により対前年度比約1億6千万円の増となりました。



実質収支及び単年度収支の推移

実質収支^⑤は5億6千万円（平成22年度26市平均：約12億1千万円）の黒字となり、都内の全市と同様に黒字を保っています。また、前年度からの繰越金を除いた単年度収支^⑥も1億円の黒字となりました。



用語解説

実質収支：歳入から歳出を単純に引いた「形式収支」から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算剰余金(赤字の場合は純損失)

実質収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額 - 翌年度へ繰り越すべき財源

単年度収支：「実質収支」は前年度以前の収支の累積であるのに対し、単年度収支は当該年度だけの収支を捉えるものです。

単年度収支 = 実質収支 - 前年度実質収支

<歳入>

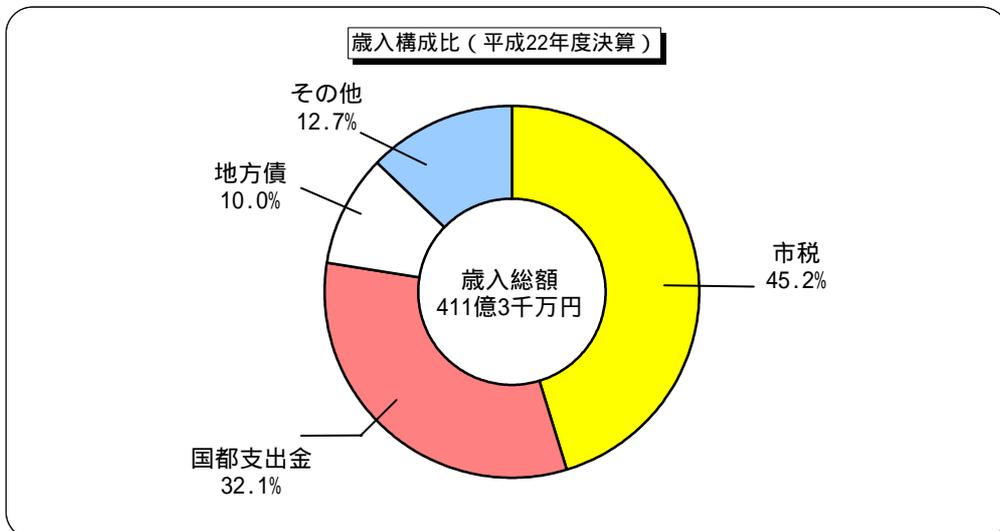
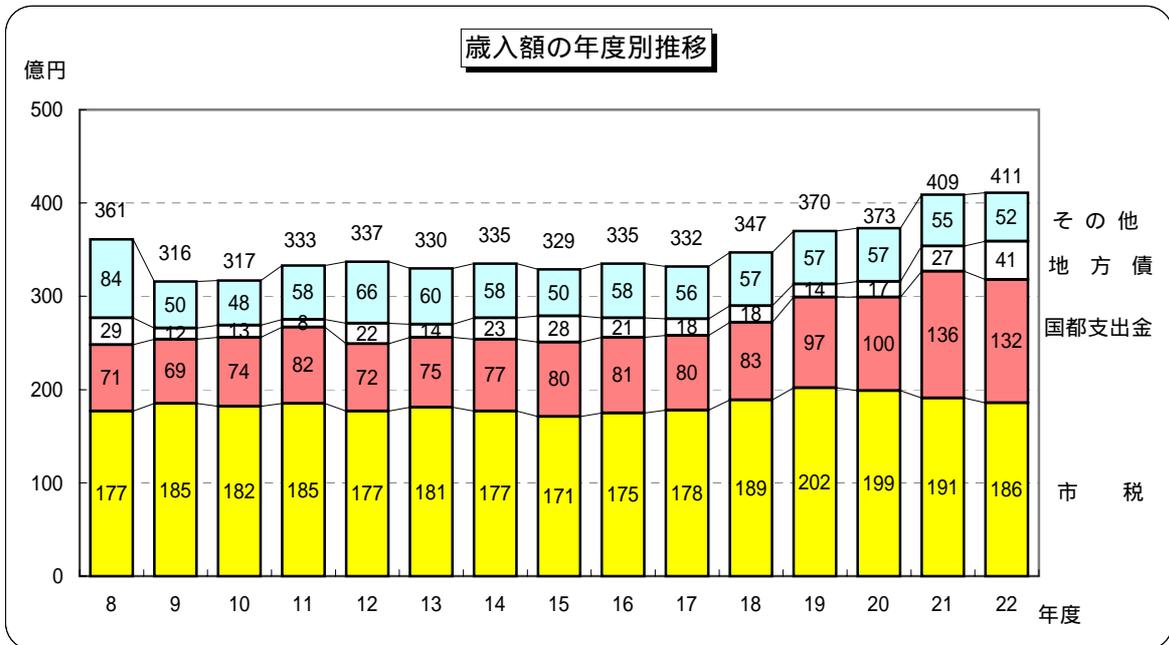
歳入額の推移 ~ 地方債借入れの増加 ~

歳入には、市税、地方譲与税、地方消費税交付金、国庫支出金、都支出金、使用料及び手数料、市債などがあります。平成22年度の歳入は411億3千万円で、対前年度比約2億4千万円の増となりました。この要因は、景気低迷の影響に伴い市税が対前年度比5億1千万円の減となったものの、環境コミュニケーションセンター整備事業などに充てる建設事業債に加え、赤字地方債である臨時財政対策債を含めた市債が大幅に増加したことなどが挙げられます。

市税は、市の基幹的収入で歳入全体の45.2%を占めています。個人市民税は、社会経済状況の影響を受け5億8千万円の減となり、法人市民税についても企業収益の低迷により1億2千万円の減となり、平成19年度をピークに減少し続けています。

国庫支出金と都支出金は、市税の次に多く、合計で歳入全体の32.1%を占めますが、これらの支出金は国の政策による事業や普通建設事業などの補助対象事業費により毎年変動します。

グラフから見ると平成21年度については定額給付金給付事業の補助金などにより、また、平成22年度は児童手当及び子ども手当にかかる負担金などにより歳入規模が大きく膨らんでいます。

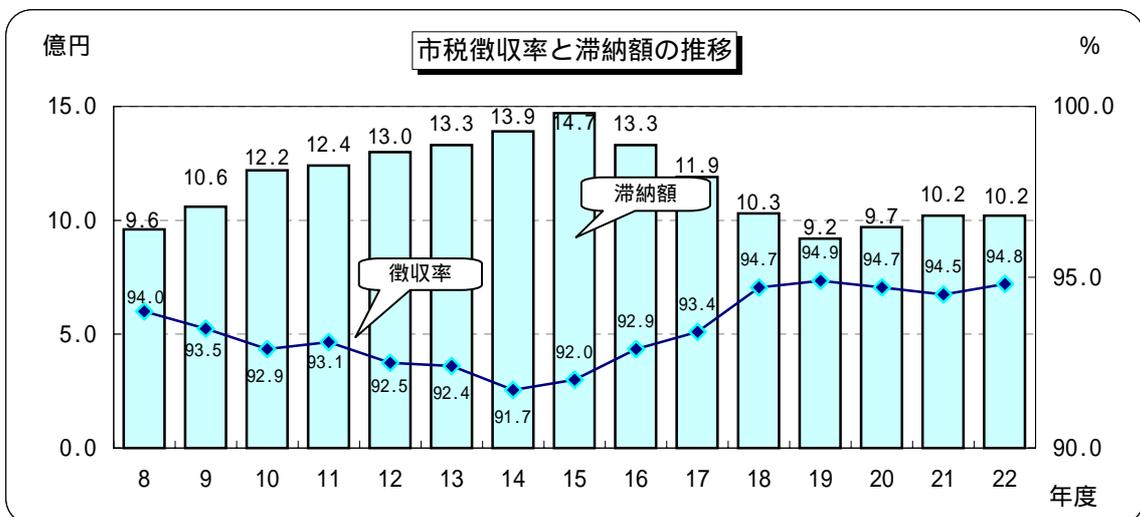
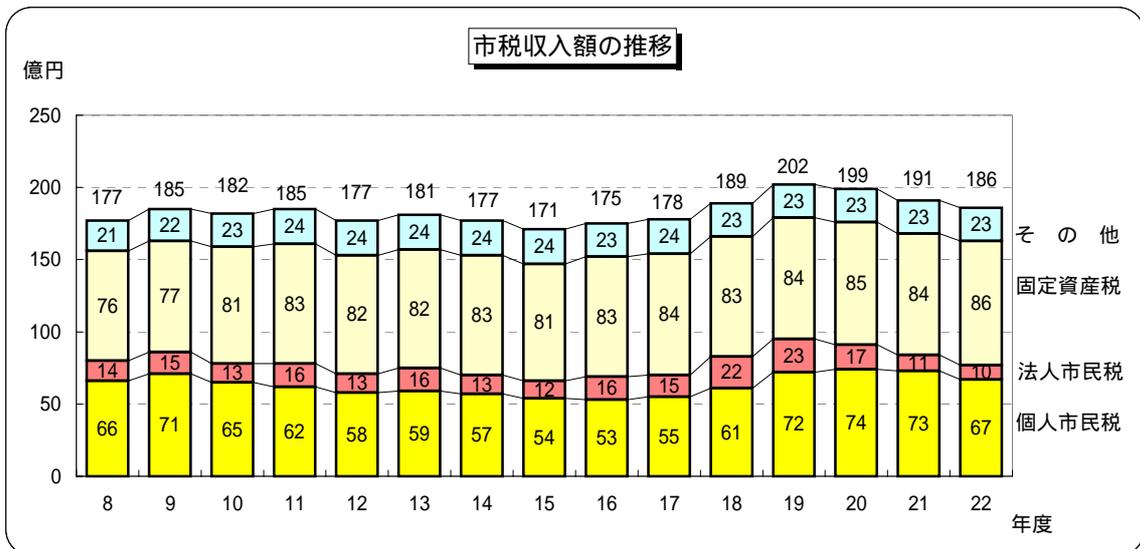


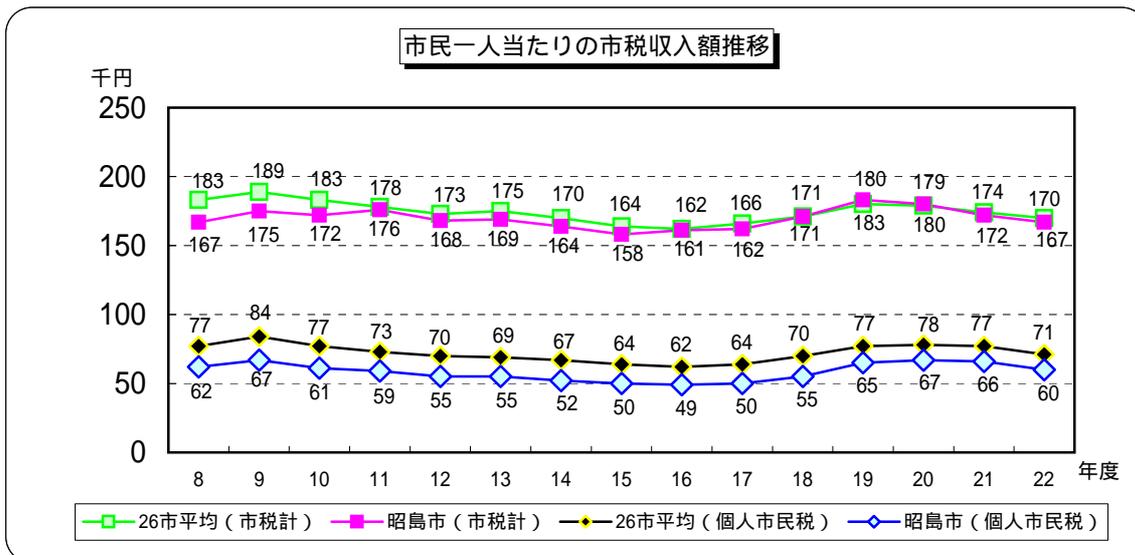
市税の推移 ～市町村民税の減少が続く～

平成22年度の市税収入は186億円で、前年度に比べ5億1千万円2.7%の減となりました。固定資産税の増はあるものの、長引く経済状況の低迷により個人市民税、法人市民税ともに大幅な減少となりました。

市税の徴収率は、平成20年度及び平成21年度は下降していましたが、平成22年度は上昇に転じ、対前年度比0.3ポイント増の94.8%となり、26市の平均徴収率95.0%に比べ、0.2ポイント低い状況となっています。また、平成22年度の市税滞納額は10億2千万円で、前年度と同等となっています。徴収率の向上は税負担の公平性や歳入確保のための重要な課題であり、市では平成18年度より「市税等収納対策本部」を設置し、徴収率の向上に努めています。

平成22年度の個人市民税での市民一人当たりの負担額は60,413円で、26市の平均71,382円に比べ10,969円低くなっており、また、市民一人当たりの負担額で26市の平均を上回る固定資産税などを含めた市税全体でも市民一人当たりの負担額が166,880円となり、26市の平均170,073円に比べ低くなっています。

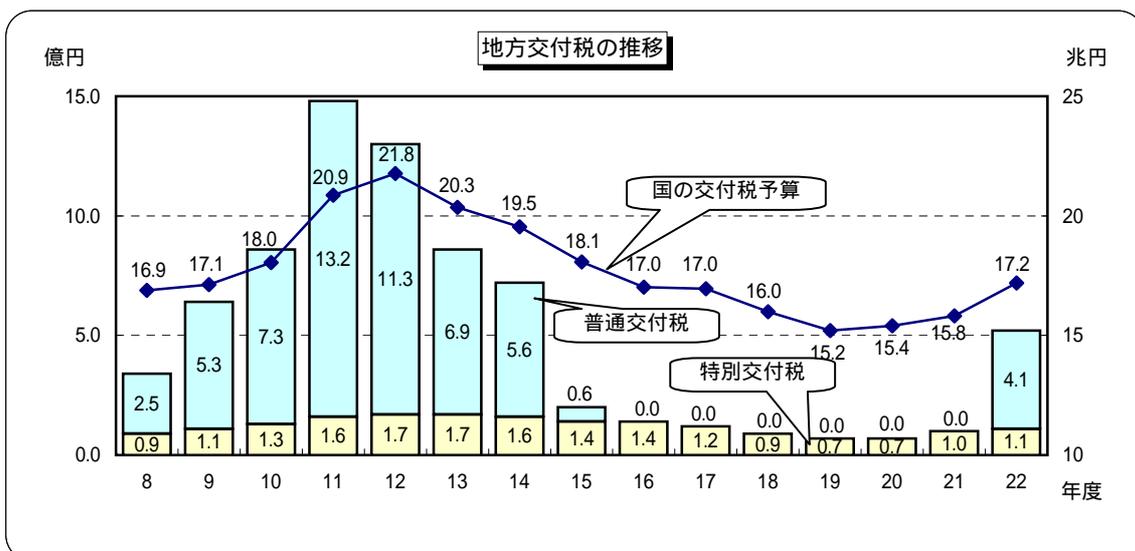




地方交付税 ～ 7年ぶりに普通交付税交付団体に～

地方交付税のうち普通交付税は、平成16年度から普通交付税が交付されない不交付団体となりましたが、平成22年度は平成15年度以来となる7年ぶりに4億1千万円の交付を受けました。これは児童福祉・障害者福祉などの財政需要が増える中、市町村民税や地方消費税交付金などの収入が大幅に減少した影響によります。しかし、国の交付税財源の不足により、平成13年度から国が交付税として交付すべき金額の一部を、地方自治体が借金（臨時財政対策債）して賄うように制度が変更されたため、財源不足額の全てについて普通交付税の交付を受けられない状況となっています。

特別交付税は、普通交付税の算定とは別に、災害や基地対策経費など特別な事情による歳出に対して交付されます。平成22年度は、1億1千万円の交付を受けました。



用語解説

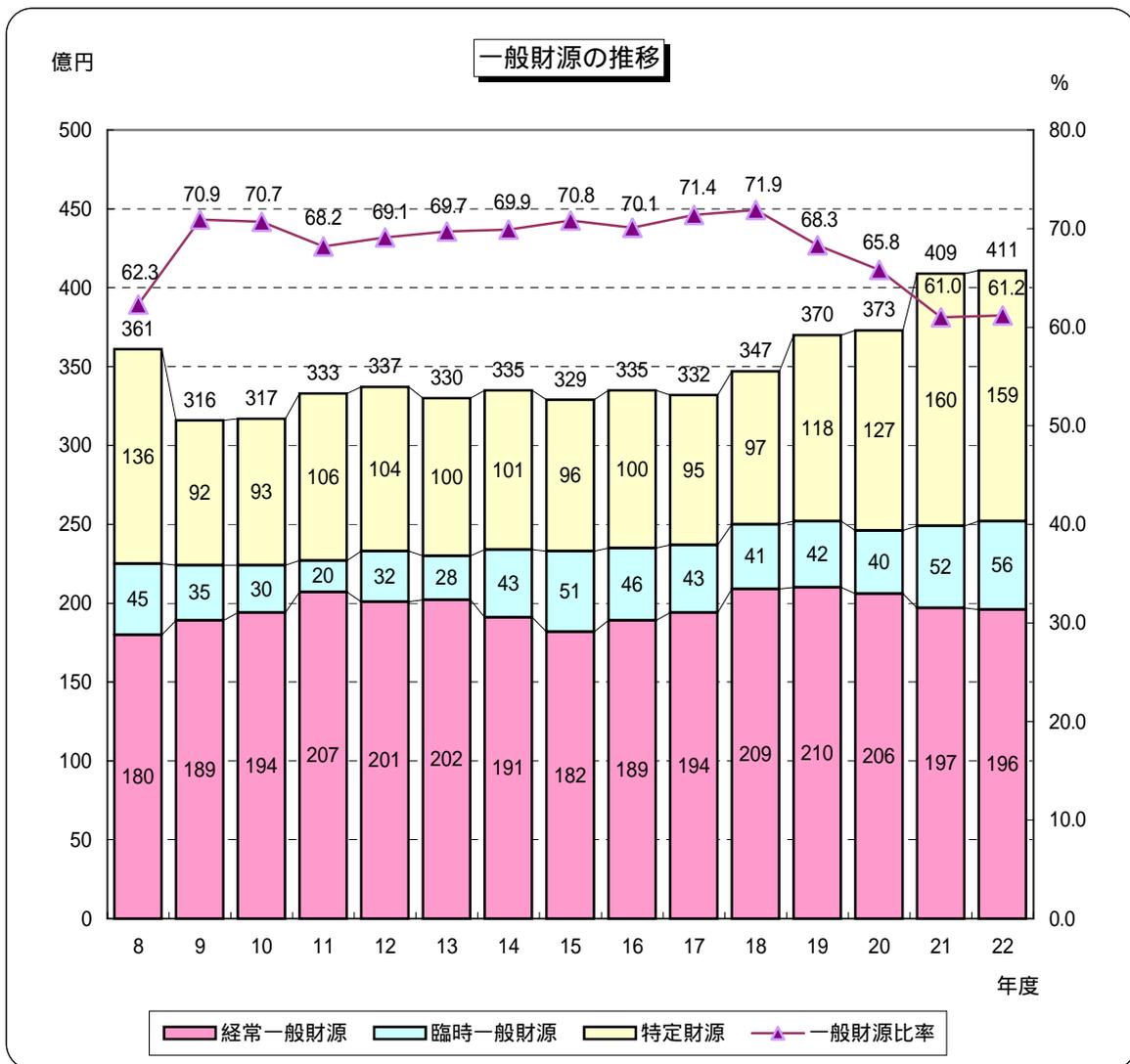
地方交付税： 普通交付税と特別交付税とがあり、その財源は、法人税、所得税、消費税、酒税、たばこ税の国税5税の一定割合と、国の一般会計からの加算や交付税特別会計における借入金です。このうち94%が普通交付税として、6%が特別交付税として交付されます。

普通交付税： 地方自治体の財源を保障する機能と調整する機能があり、国の基準に基づいて算定した標準的な歳入額が標準的な歳出額に対して不足する自治体に交付されます。

一般財源の推移 ~ 臨時財政対策債により増加 ~

一般財源^⑤には、市税、地方譲与税、各種交付金や地方交付税に加え、臨時財政対策債などの赤字地方債があります。用途が限定されている特定財源^⑥とは違い、地方自治体が自由に使えるお金で、一般的に歳入総額に占める一般財源の比率が高ければ高いほど、財政の自立性・弾力性が高いといえます。

平成22年度の一般財源は市税の減少はあるものの、財源不足を補填するため臨時財政対策債を借り入れたことで251億6千万円となり、前年度に比べ2億2千万円増加しました。一般財源比率^⑤は61.2%で、0.2ポイントの増となりました。



用語解説

一般財源：一般財源とは、用途が特定の目的に限定されていないどんな経費にも自由に使える財源のことで、市税、地方交付税、利子割交付金、地方消費税交付金などが主なものです。歳入に占める一般財源の比率が高いほど、自治体が独自の事業を展開することができることを示しており、財政の健全性を見る指標の一つになります。

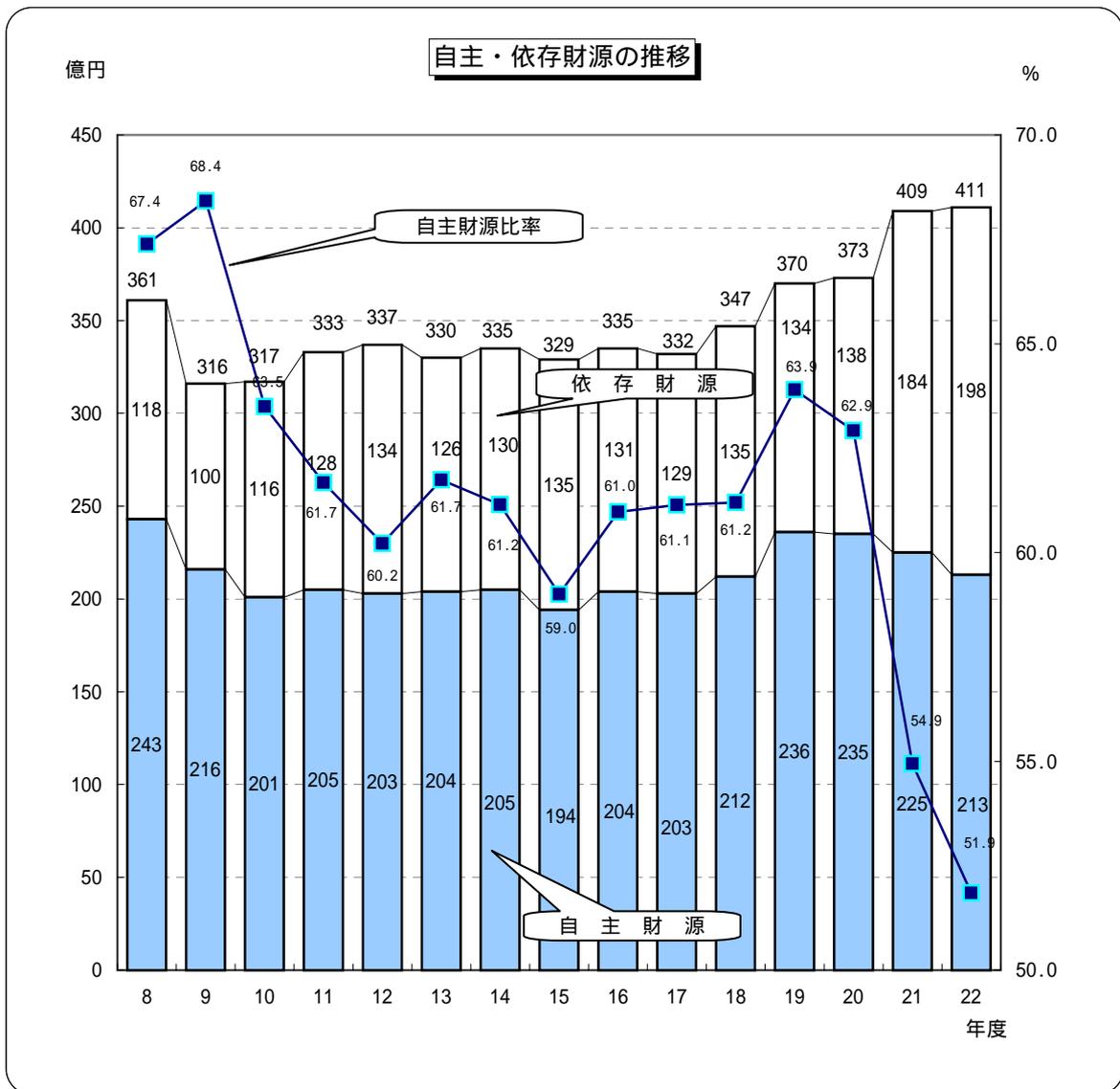
特定財源：用途が予め定められている財源のことで、国や都からの負担金や補助金、使用料や手数料、普通建設事業に充てる市債などがあります。

一般財源比率：
$$\frac{\text{一般財源}}{\text{歳入総額}}$$

自主・依存財源の推移 ～依然として自立性を欠く財政～

平成22年度の自主財源の総額は213億3千万円でした。歳入総額に占める割合は51.9%になっています。この自主財源比率は平成19年度に税源移譲や定率減税の廃止などの大きな税制改正により増加しましたが、平成20年度から続く市税の減少や、国庫支出金などの依存財源が増加したため、前年度比3.0ポイントと大きく落ち込みました。

市の歳入は依然として国・都支出金や市債などの依存財源に頼った財政構造になっており、財政の自立性がその分失われていることを示しています。自主財源比率の26市平均は58.9%で、本市は平均を7.0ポイント下回っています。



用語解説

自主財源：市が独自に収入できる財源のことで、市税、分担金及び負担金、使用料・手数料、財産収入等がこれにあたります。自主財源の比率が高いほど、行政の自主性と安定性が確保されることになります。

依存財源：国や都から交付される財源で、地方交付税、地方譲与税、国・都支出金、市債などがこれにあたります。

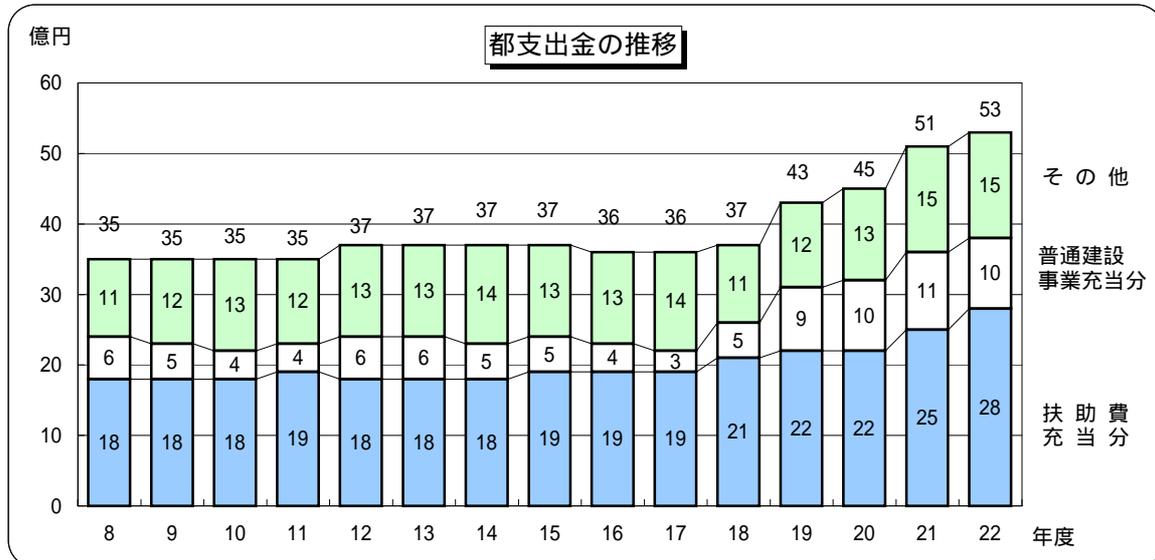
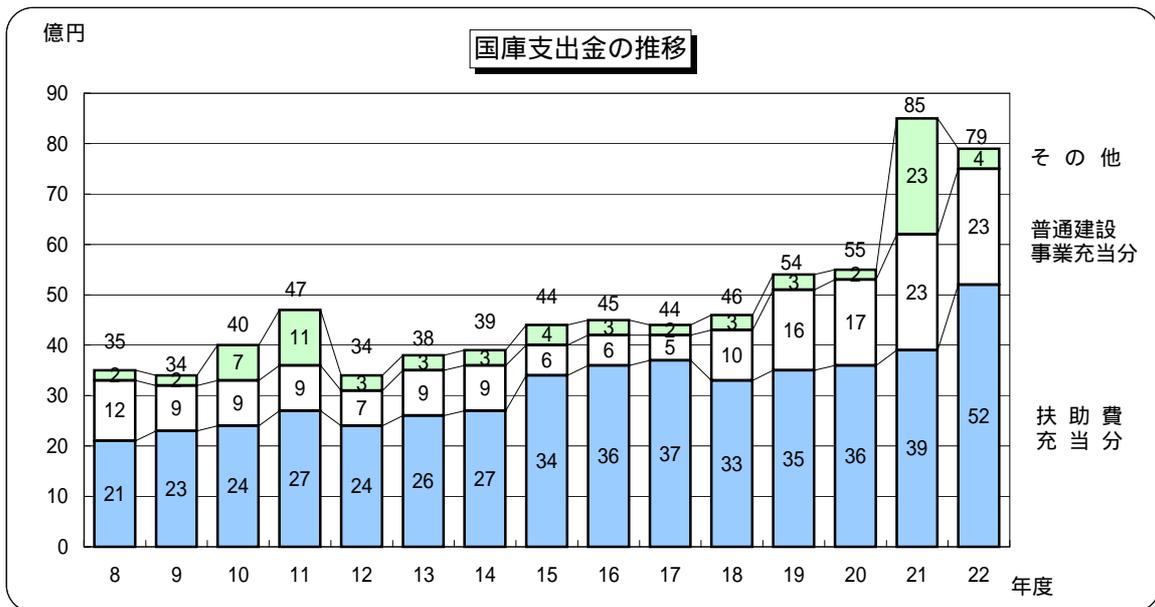
自主財源比率：
$$\frac{\text{自主財源}}{\text{歳入総額}}$$

国・都支出金の推移 ~ 扶助費充当額は増加が続く ~

平成22年度の国・都支出金^⑤は合計で131億8千万円で、歳入全体に占める割合は32.1%になっています。このうち国・都支出金が生活保護費や子ども手当、保育所運営費などの扶助費に充てられた金額は79億1千万円60.0%になり、生活保護費負担金の増や、子ども手当が創設されたことなどにより前年度の64億円に比べ15億1千万円の大幅な増となっています。

また、普通建設事業費への充当額は、環境コミュニケーションセンター整備事業や都市計画道路3・4・2号整備事業及び小中学校耐震補強工事などによるものです。

なお、国庫支出金の推移における平成21年度のその他の項目の2億3千万円は、定額給付金給付事業補助金によるものです。



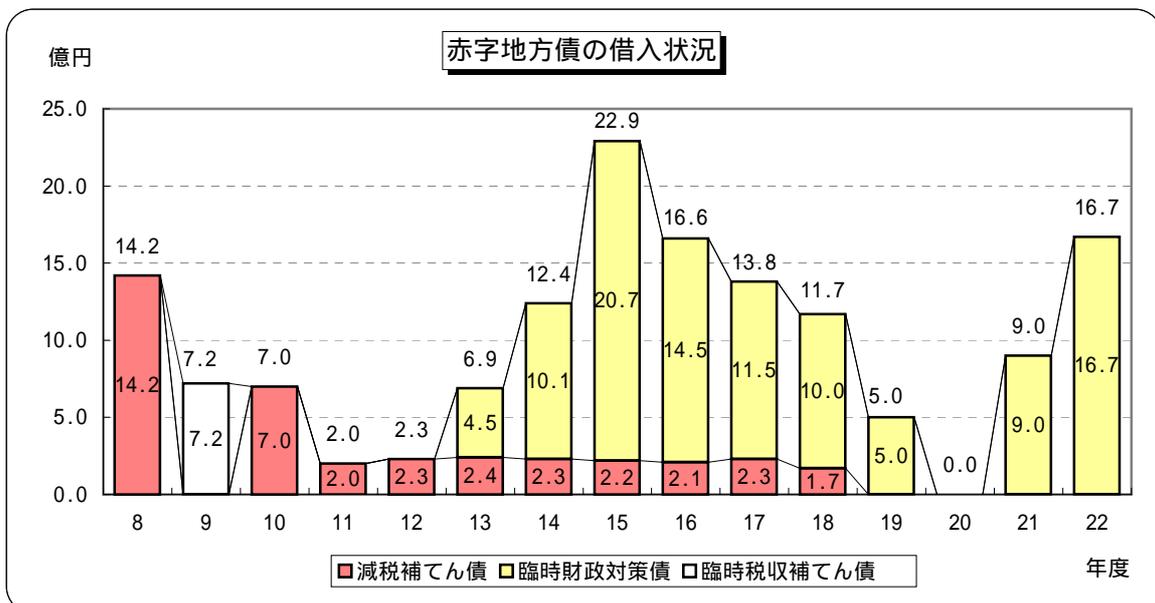
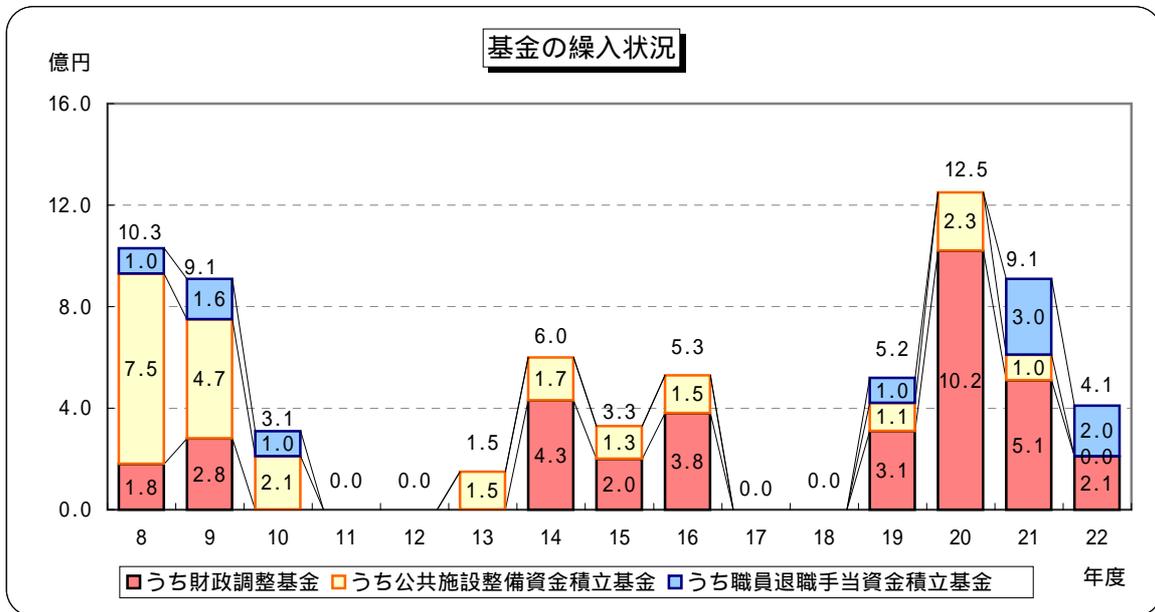
用語解説

国・都支出金：国や都の支出金には、法令により自治体への支出が義務付けられている生活保護費負担金のような「負担金」、一定の政策目的の遂行又は奨励のために交付される安心・安全な学校づくり交付金のような「補助金」、国の事務が自治体に委託されたときに事務経費として交付される外国人登録事務委託金のような「委託金」があります。

財源不足への対応 ～基金取崩しを抑制し赤字地方債を借入れ～

長引く景気の低迷により市税収入などが伸びない中、歳出においては、生活保護受給者や保育所入所者数の増加による扶助費の増加、国民健康保険、介護保険などの特別会計への繰出金の増加などにより収支の均衡は失っており、財源不足に対しては平成3年度以降、基金の取崩しや赤字地方債の借入れにより対応してきました。

平成22年度末にはこの赤字地方債の残高が113億1千万円にもなっており、今後その償還が将来の財政運営の重石となりかねないため、財政調整基金の枯渇を招かぬよう、平成22年度は取崩しを2億1千万円に抑制し、赤字地方債である臨時財政対策債を16億7千万円借り入れました。また、37人にのぼる職員の退職への対応として、職員退職手当資金積立基金を2億円取り崩しました。



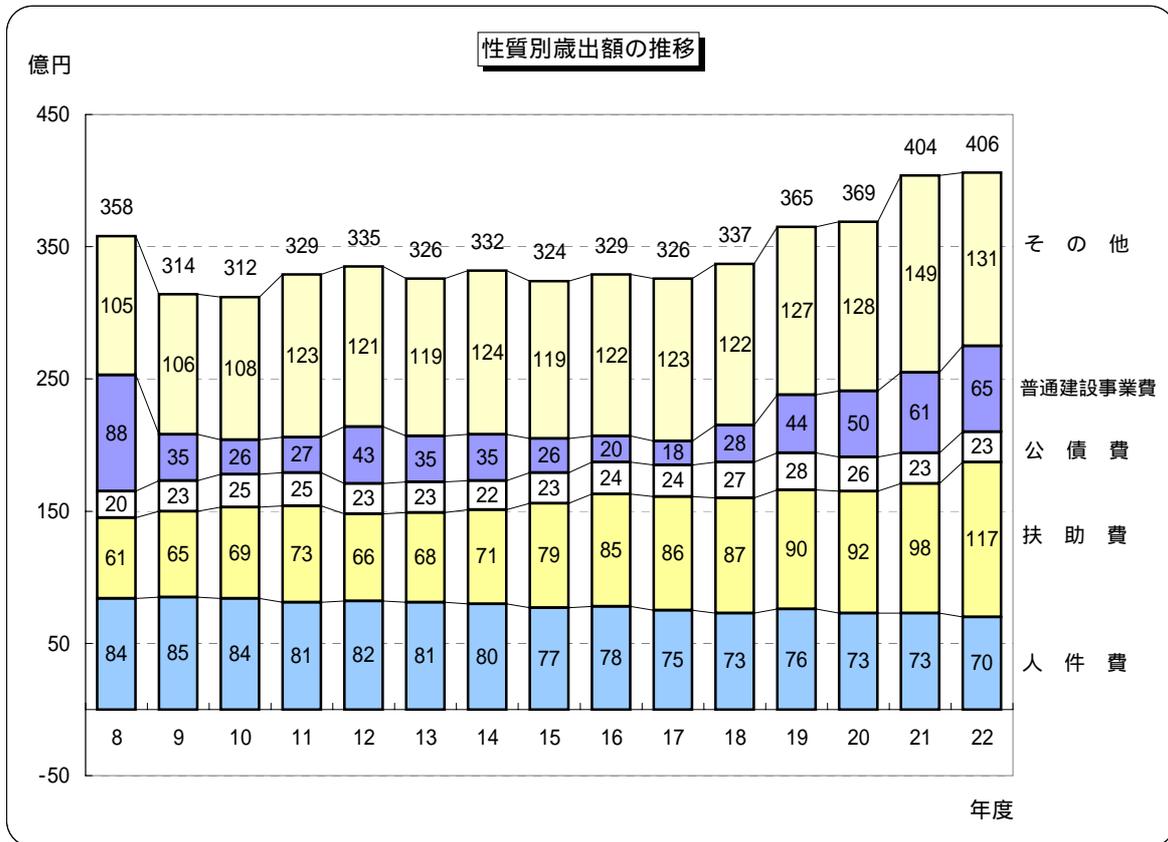
<歳出>

性質別歳出額の推移 ~ 子ども手当の創設により扶助費が大幅増 ~

平成22年度の歳出は405億6千万円で、人件費、物件費及び補助費等の減があるものの、生活保護費や子ども手当が創設されたことによる扶助費の増や、環境コミュニケーションセンター整備事業などの普通建設事業費の増により、対前年度比約1億6千万円の増となりました。

歳出の区分としては、民生費、教育費など行政の目的別に分けた「目的別分類」と、人件費、扶助費及び物件費など経費の性質別に分けた「性質別分類」に区分されます。

「性質別分類」については、義務的経費である人件費、扶助費及び公債費のうち、人件費は職員数削減の効果などにより対前年度比約3億円の減となりました。また、扶助費は増加し続けており、平成15年度以降は義務的経費のうち最大の歳出項目となっています。平成22年度は子ども手当が創設されたことにより大幅な増となりました。普通建設事業費については、環境コミュニケーションセンター整備事業や小中学校耐震補強工事などにより前年度に比較し増加しています。なお、平成12年度には扶助費が減少していますが、これは介護保険制度の施行に伴い老人保護措置費などの扶助費の一部が介護保険特別会計に移行したことによります。



用語解説

義務的経費：地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に削減できない経費をいい、人件費、扶助費および公債費の三つの経費がこれにあたります。

人件費：職員、議員や非常勤職員に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費です。

扶助費：社会保障制度(生活保護法・児童福祉法等)の一環として、現金や物品等を支給する経費です。

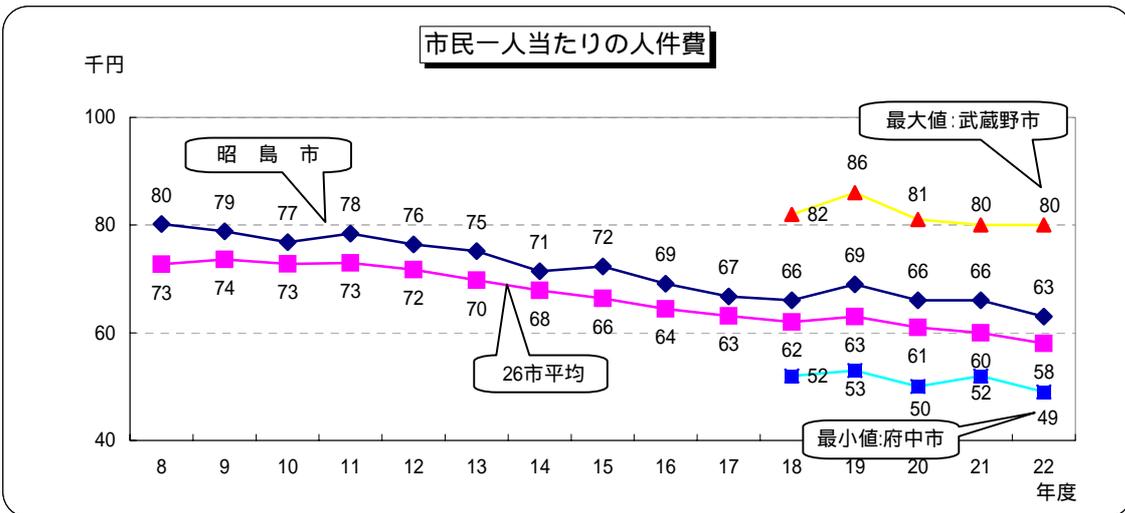
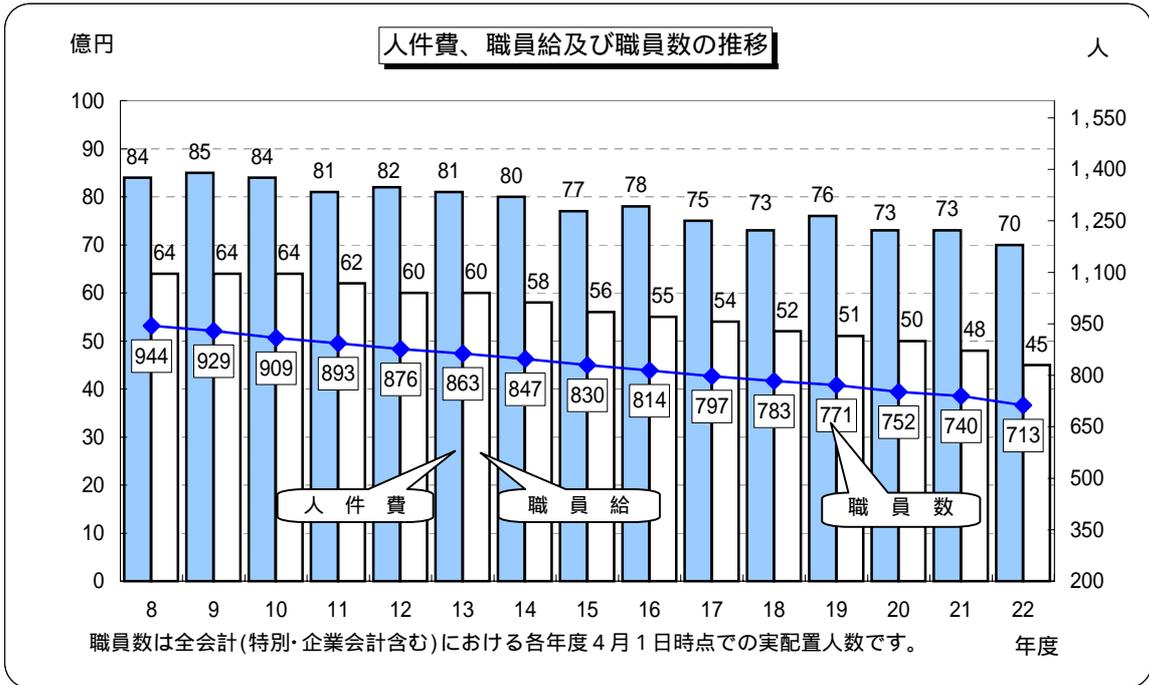
公債費：市が借り入れた借金(地方債)の元金及び利子の償還額(返済額)です。

普通建設事業費：施設建設や道路建設及び土地取得など財産(社会資本)を形成する事業に使われる経費です。

人件費の推移 ～行財政の健全化により職員数は減～

平成22年度の人件費の決算額は70億4千万円で、前年度に比べ3億円4.0%減少しました。これは行財政健全化の取組による職員数の減に伴い、職員給が減少したことが要因として挙げられます。

しかし、市民一人当たりの人件費は63,148円となったため、26市の平均と比較して4,824円高く、引き続き人件費の抑制に努めていくことが喫緊の課題となっています。



用語解説

人件費：職員、議員や非常勤職員に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費です。

職員給：一般職職員の給与費で、退職手当を除く職員手当なども含んでいます。

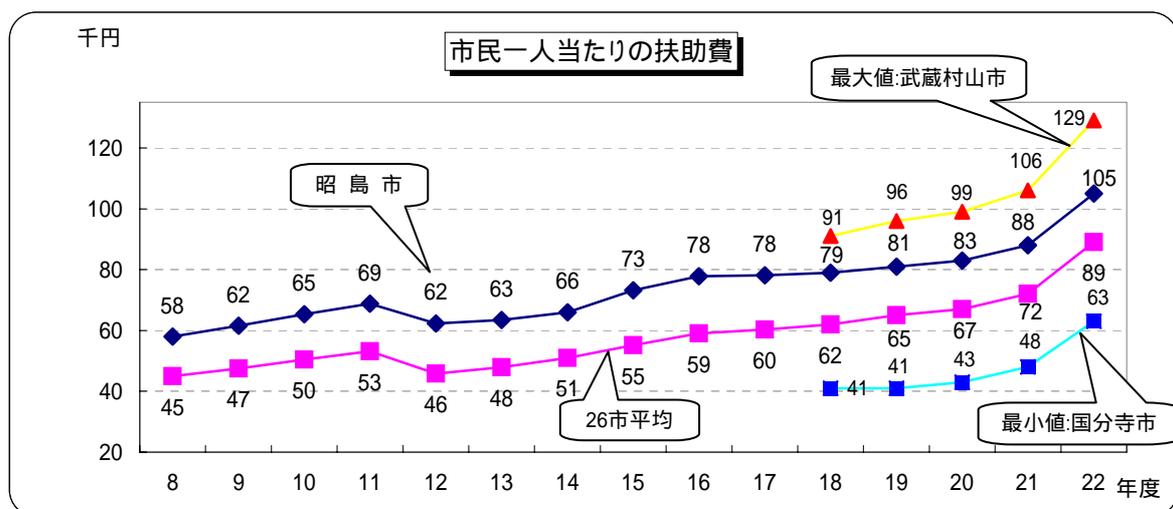
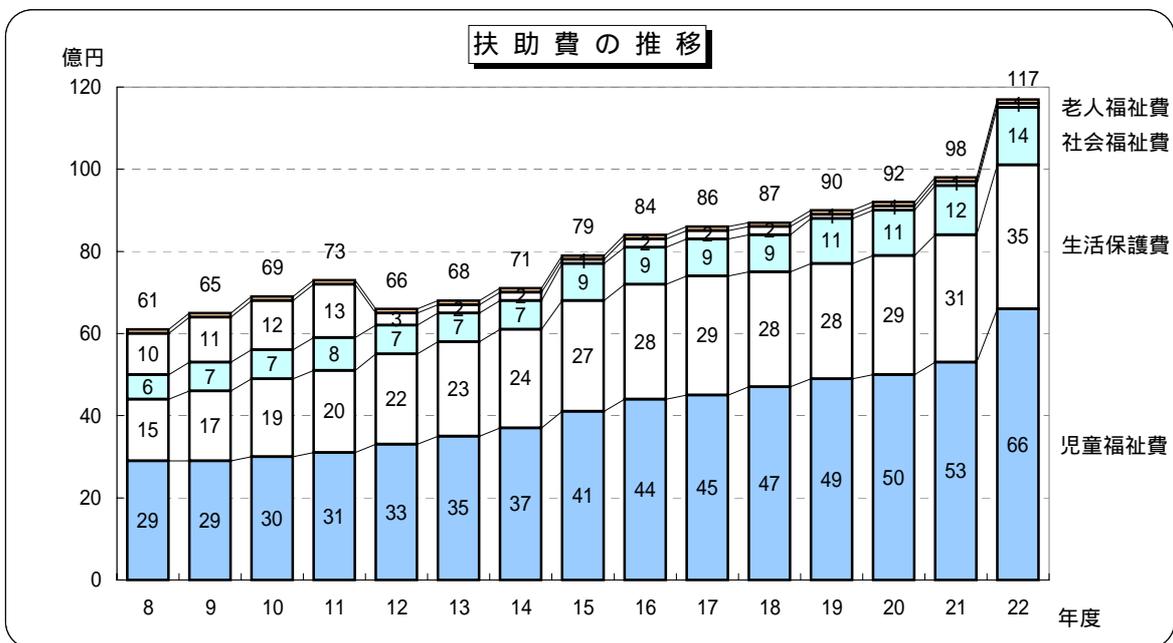
扶助費の推移 ~ 増加の一途をたどる扶助費 ~

平成22年度の扶助費の決算額は116億9千万円で、前年度に比べ18億8千万円19.2%の大幅な増となっています。これは子ども手当創設による児童福祉費の増加や長引く景気低迷の影響による生活保護費の増加が要因となっています。なお、老人福祉費は、平成12年度の介護保険制度の導入により大きく減少しています。

扶助費のあり方については、給付水準や給付と負担などについて幅広い論議が必要となっています。

市民一人当たりの扶助費は104,857円となりました。26市の平均と比較すると15,831円も高く、26市中多い方から5番目で、本市の扶助費の負担額は他市に比べて大きいことが分かります。

📌 扶助費各項目については、下欄の用語解説を参照



📌 用語解説 📌

扶助費：社会保障制度(生活保護法・児童福祉法等)の一環として、現金や物品等を対象者に支給する経費です。

児童福祉費：保育所の運営費や子ども手当等です。

生活保護費：生活保護法による生活、教育、医療扶助等です。

社会福祉費：身体、知的障害者等の援護費等です。

老人福祉費：老人福祉法による高齢者への援護費等です。

扶助費の内訳 ～利用者1人当たりのサービス受給額～

扶助費のうち、主な事業の利用者1人当たりのサービス受給額では、障害者施設や老人ホームなどの施設入所費が高く、次いで生活困窮者への生活費などの扶助を主とする生活保護費の受給額が高くなっています。

また、サービス受給額は、国や都が負担している部分と、利用者が負担している部分、市が負担している部分に分けられます。事業によっても異なりますが、サービス受給額のうち概ね1/2～1/4を市が負担しており、その財源は市税などの一般財源が充てられています。

なお、平成22年度(23年3月末現在)に主な給付やサービスを受けた人数(世帯)では、子ども手当の受給世帯が8,741世帯と最も多く、次いで保育所への入所者が2,388人、生活保護費受給者が1,913人となっています。

主な扶助費と1人当たりのサービス受給額

(単位：千円)

主な事業		かかった費用の総額	サービスを 受けた人	1人又は1世帯 のサービス額	左のうち 市負担額	負担割合
主 障 害 者 支 援 の	居宅介護等給付費	163,333	147人	1,111	286	25.7%
	施設入所支援給付費	360,109	173人	2,082	552	26.5%
	短期入所給付費	31,846	26人	1,225	367	30.0%
生活保護費 生活扶助・医療扶助・住宅扶助など		3,450,891	1,913人	1,804	448	24.8%
老人保護措置費 養護老人ホームへの入所		74,461	37人	2,012	1,744	86.7%
保育所費 保育園への入所		3,387,290	2,388人	1,418	486	34.2%
子ども手当		1,804,220	8,741世帯	206	26	12.4%
児童扶養手当		458,314	993世帯	462	308	66.7%

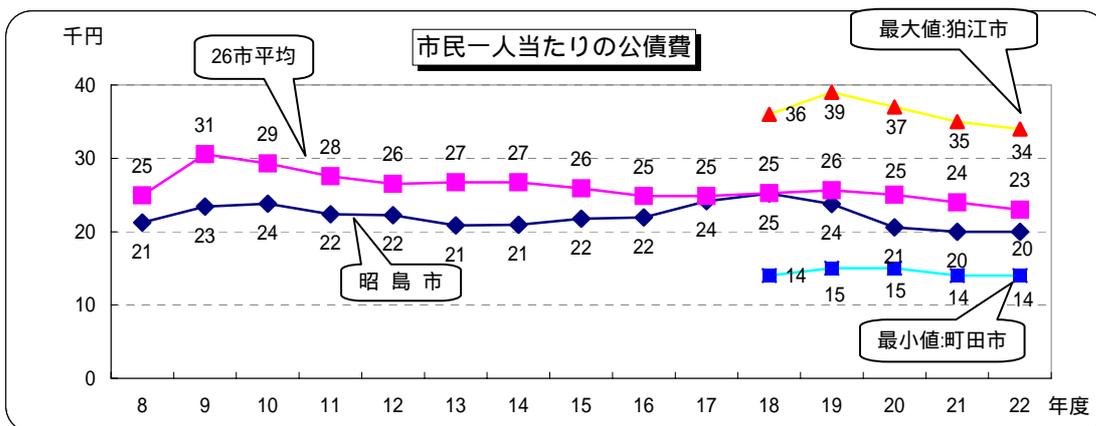
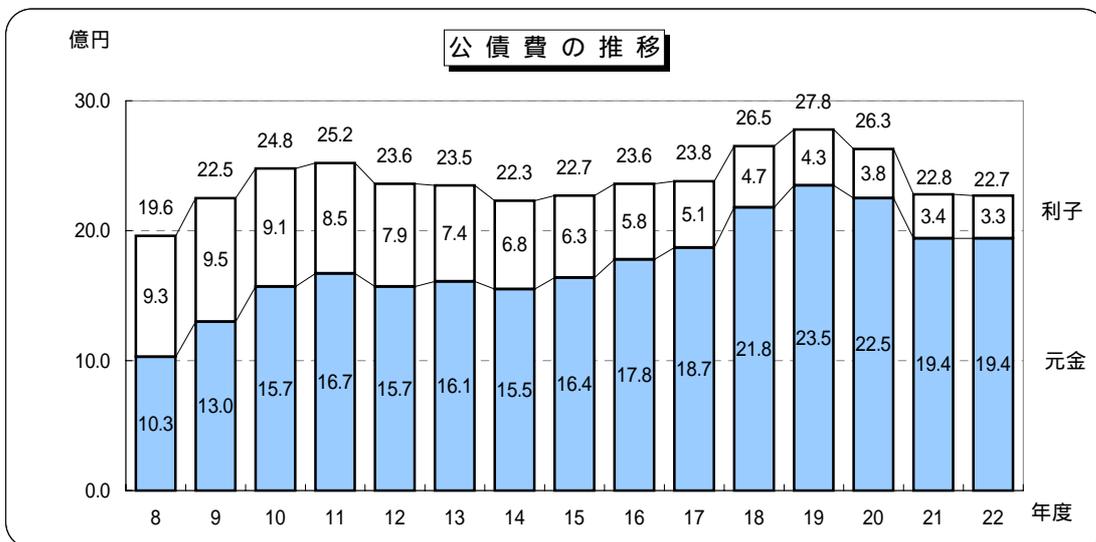
注) 利用者数のうち、障害者支援の主なサービスは利用者又は登録者、生活保護費、老人保護措置費及び保育所費は年度末現在の実人員、他は年間延べ利用人数又は世帯を12ヶ月で除し、平均人員若しくは世帯数に換算。

公債費の推移 ～ 今後は増加の見込み～

平成22年度の公債費の決算額は22億7千万円で、前年度に比べ1千万円0.3%の微減となりました。これは、臨時財政対策債の償還額が増加したものの、平成元年度に借り入れた都市計画道路3・4・9号線整備事業債が前年度に償還終了したことが要因となっています。

財政の健全性を測る指標の1つである公債費比率は6.0%で前年度と比較して0.2ポイントの減となりました。本市は26市中9位となり、26市の中では比較的低い水準であると言えます。市民一人当たりの公債費は20,362円で、26市の平均23,490円に比べ3,128円少ない額になっています。

公債費は、清掃センター建設事業債が順次償還満了を迎え平成22年度まで下降していましたが、平成23年度より稼働している環境コミュニケーションセンター建設事業や拝島駅周辺整備事業などの大型の普通建設事業の実施や、財源不足を補填するため臨時財政対策債などにおいて多額の市債の借入れが予定されており、公債費の今後の動向をしっかりと把握する必要があります。



用語解説

公債費：市が借り入れた借金(市債)の元金及び利子の償還額(返済額)です。

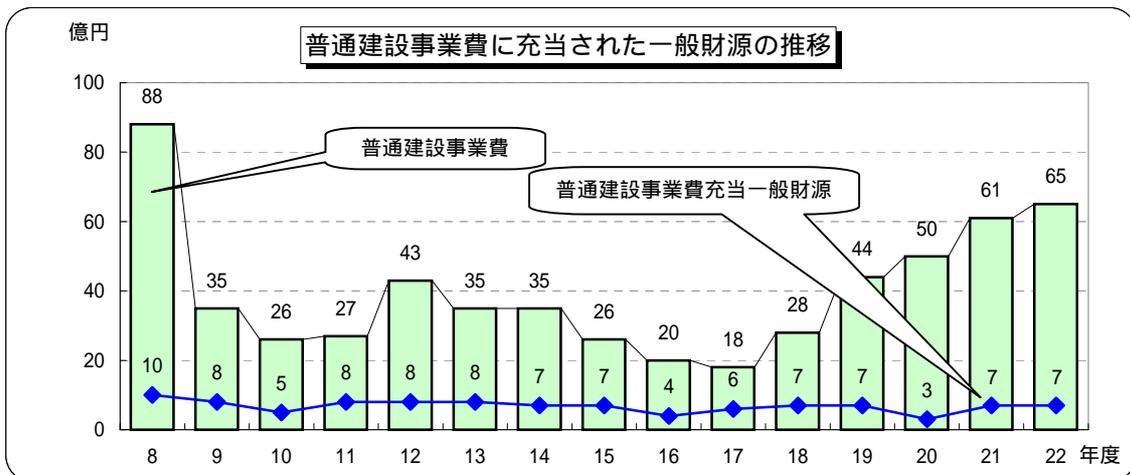
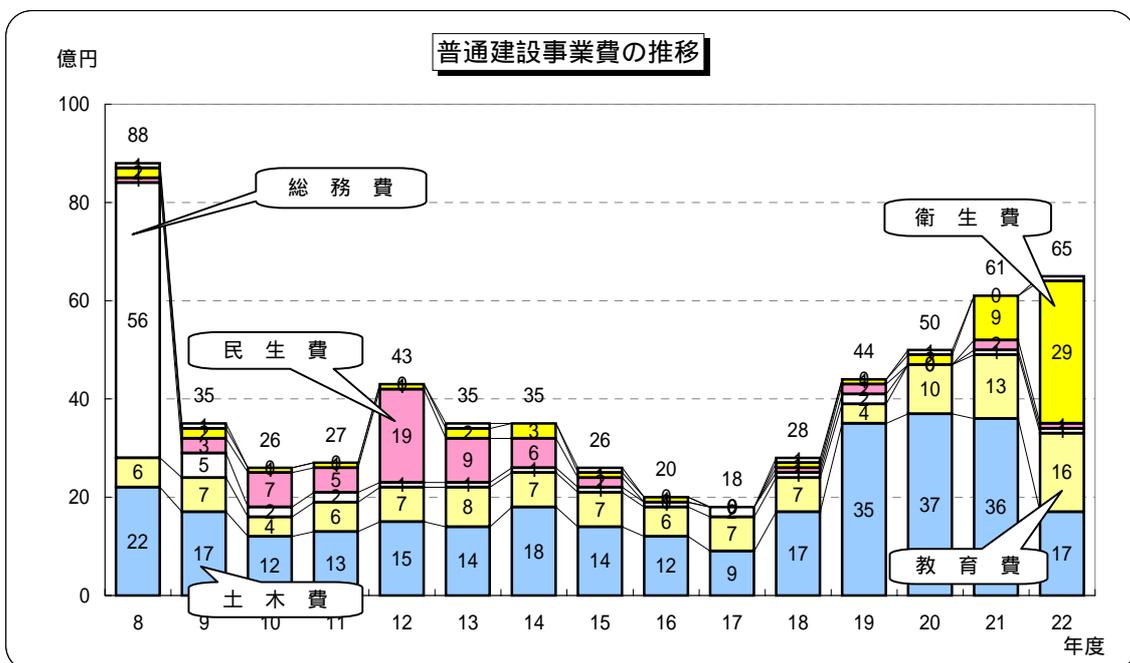
臨時財政対策債：地方財源の不足に対処するため、特例措置として地方交付税算定上の一定の数値により発行を許可される地方債です。

公債費比率：標準財政規模(標準財政収入額+普通交付税+臨時財政対策債)に対する公債費の割合で、10%以内が健全な目安とされています。

普通建設事業費の推移 ~ 気になる普通建設事業の動向 ~

平成22年度の普通建設事業費の決算額は64億5千万円で、前年度に比べ3億6千万円6.0%の増となりました。これは多額の費用を要した昭和公園整備事業が完了したものの、環境コミュニケーションセンター整備事業や小中学校耐震補強工事に要する事業費の増などが要因となっています。普通建設事業費は年度毎の事業計画により大きく変動しますが、市民一人当たりの負担額は57,888円で26市の平均と比較して17,579円高くなっています。

平成22年度の普通建設事業費に対する一般財源の充当額は6億9千万円で、普通建設事業費に占める割合は10.7%で、事業費の約9割を国や都からの補助金や市債の借入れなどに頼っている状況が続いています。



用語解説

普通建設事業費：施設や道路の建設及び土地取得など財産(社会資本)を形成する事業に使われる経費です。

一般財源：P5を参照してください。

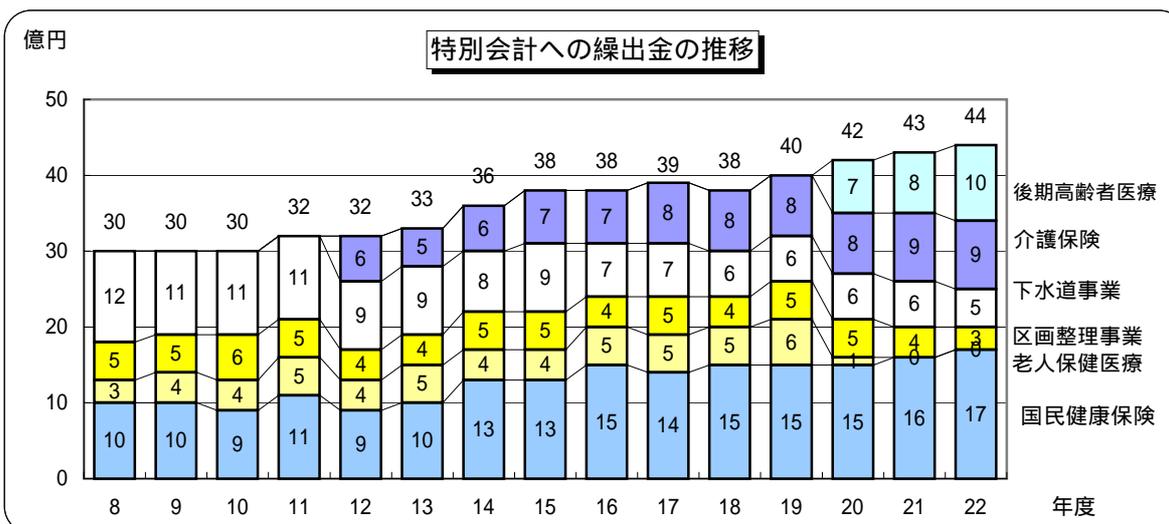
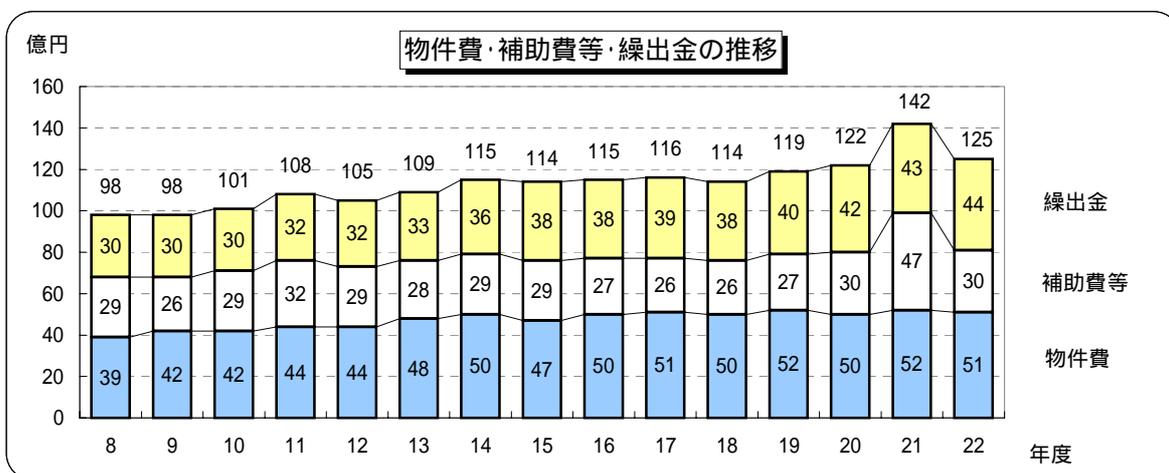
その他の経費（物件費・補助費等・繰出金）

その他の経費には、物件費、補助費等、繰出金、維持補修費及び積立金などが挙げられます。平成22年度のその他の経費の決算額は131億2千万円で、対前年度比17億9千万円12.0%の減となっています。

物件費は51億2千万円で、対前年度比6千万円1.2%の減となりました。市民一人当たりの物件費は45,911円で、26市の平均より3,751円低い額になっていますが、今般の財政状況を考慮し、なお一層の抑制に取り組む必要があります。

補助費等については30億2千万円で、対前年度比16億6千万円35.4%の大幅な減となっています。この要因は、国の経済対策として平成21年度に実施された定額給付金給付事業や子育て応援特別手当支給事業の減などによるものです。

また、繰出金は43億6千万円で、対前年度比3千万円0.7%の増となりました。国民健康保険特別会計は依然として赤字決算が続いており、その赤字補てんなどのために16億9千万円を繰り出したほか、介護保険特別会計へも9億2千万円を繰り出すなど巨額な繰出しを行っており、一般会計を圧迫する要因となっています。



用語解説

物件費：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称です。

補助費等：一部事務組合への負担金や各種団体への補助金など、市町村が他の市町村や民間へ目的を達成するために現金支給する経費です。

繰出金：一般会計と特別会計や、特別会計相互間に支出される経費です。

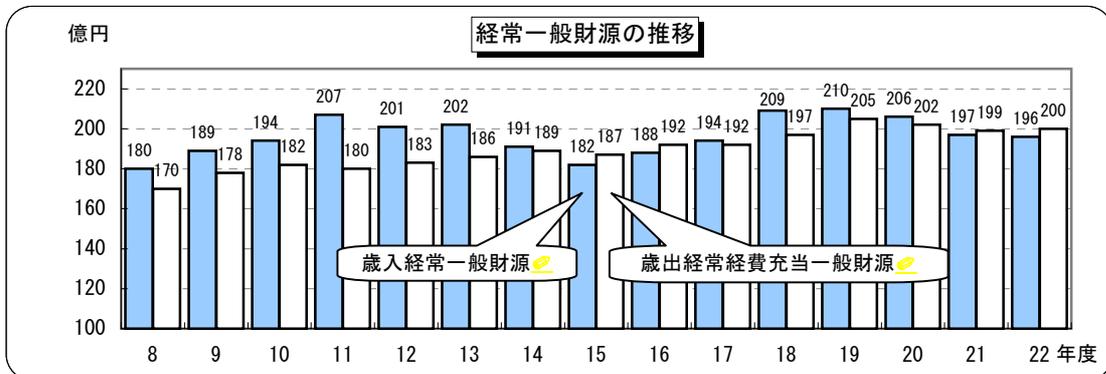
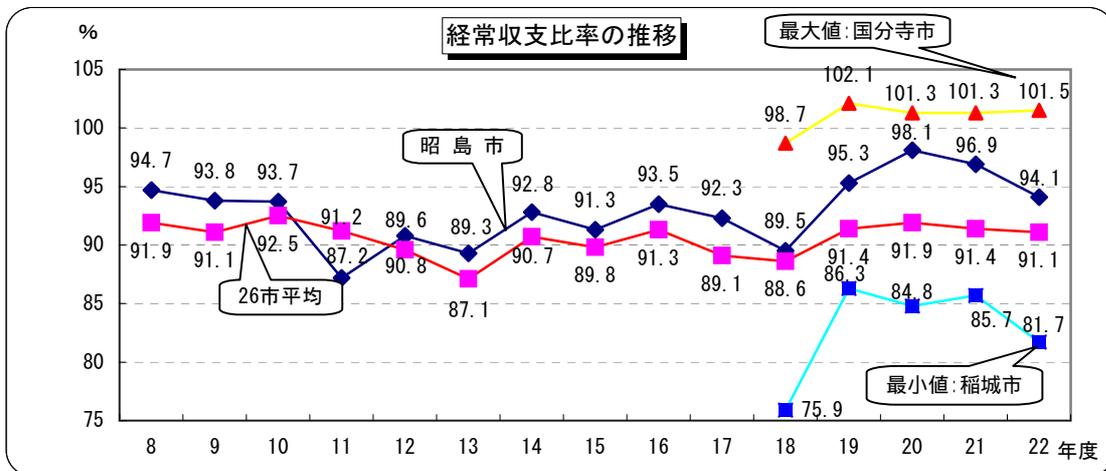
〈財政の弾力性・健全性〉

◆経常収支比率の推移 ～経常収支比率は2.8ポイント低下～

財政構造の弾力性を示す指標として経常収支比率^②があります。端的にいえば、固定的な経費以外にどれだけの一般財源を使うことができるかを示す指標です。

本市の比率は、平成11年度には地方特例交付金の創設や地方（普通）交付税が大幅に増えたことなどから一時的に改善しましたが、翌年度から再び上昇してきました。また、平成18年度は税制改正による税源移譲などにより市税が大幅に増加したことなどから比率は低下しましたが、その後再び90%を超え、非常に高い状況が続いています。

平成22年度の経常収支比率は、歳入では市税の減があるものの、地方交付税の増や、臨時財政対策債の借入れが大幅な増となったことにより対前年度比3.2%の増となり、歳出では職員退職手当や特別会計の繰出金が減になったものの、扶助費が増となったことで前年に比べて微増に留まりました。その結果94.1%と前年度に比べ2.8ポイント低下はしましたが、依然として高い水準となりました。



歳入経常一般財源^②が歳出経常経費充当一般財源^②を上回るほど、市民要望を実現する新規事業などの自主的な施策の充実を図ることができます。

平成22年度は大きな増減はありませんでしたが、今後も引き続き歳出経費の伸びを抑え、財政の弾力性の回復を図る必要があります。

用語解説

経常収支比率：経常的な歳出経費に使う一般財源額に対して、市税など毎年経常的に入ってくる一般財源額の比率。したがって、この比率が低いほど普通建設事業費などの臨時的な経費への対応力が大きくなります。一般的に80%を超えると財政の弾力性を失いつつあるといわれています。

$$\frac{\text{歳出経常経費充当一般財源額}}{\text{歳入経常一般財源額} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

歳入経常一般財源：一般財源のうち、市税(都市計画税を除く)や地方消費税交付金など安定的に収入されるものをいいます。

歳出経常経費充当一般財源：人件費や扶助費など行政活動を行う上で経常的に支出される経費に対して、国や都からの補助負担金などを除いた一般財源充当額

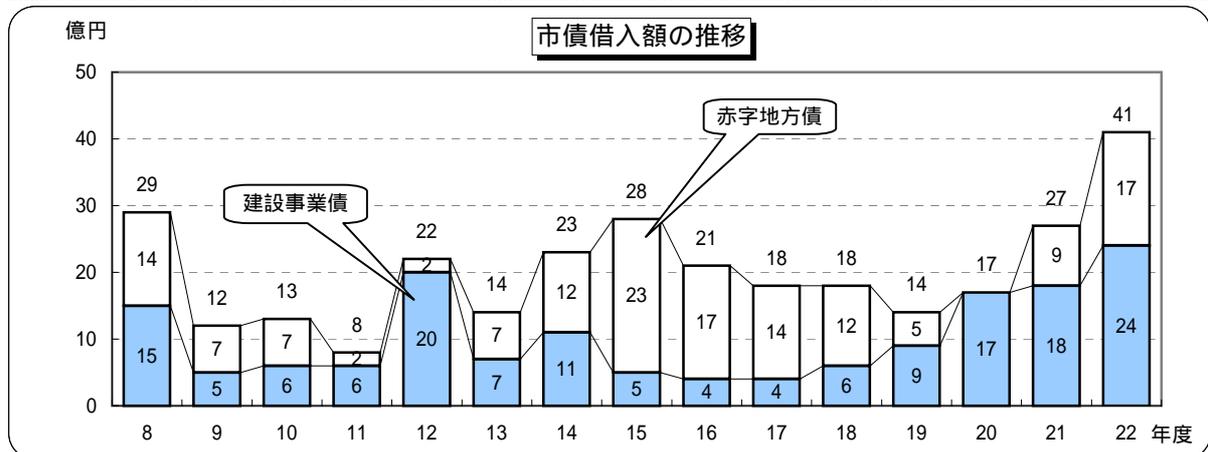
市債現在高等の推移 ~ 市債現在高は再び増加傾向 ~

市債には学校や社会教育施設、道路などの建設資金として借り入れる「建設事業債」と、地方の財源不足を補うために特別に借入れが認められる減税補てん債や臨時財政対策債などの「赤字地方債」があります。

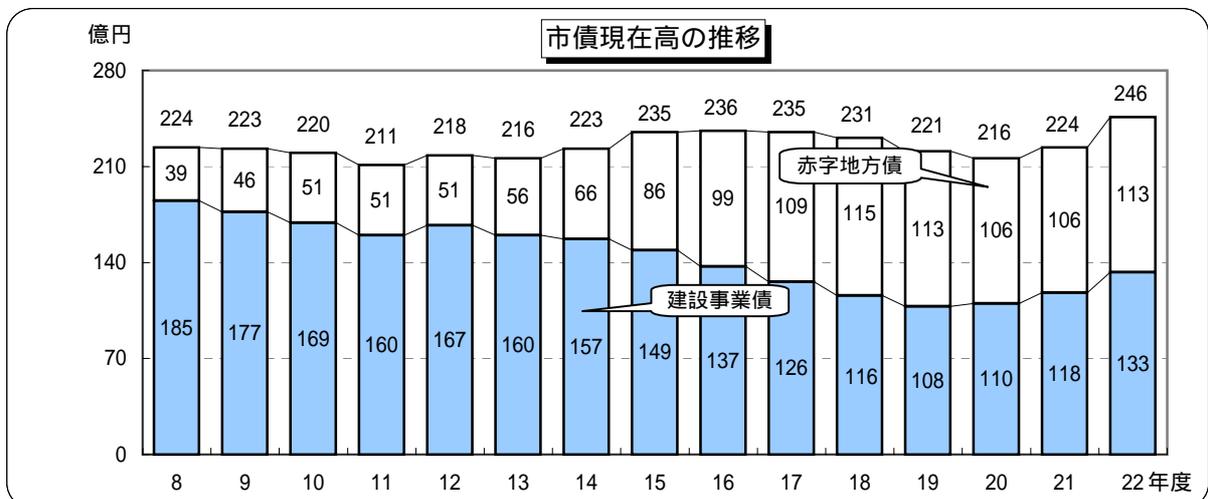
平成22年度の市債借入額は41億2千万円でした。そのうち建設事業債が24億5千万円、臨時財政対策債が16億7千万円となっています。一般財源の大きな好転が期待できない中、今後も赤字地方債の借入れは見込まれますが、自立した財政運営ができるように、歳入の確保と歳出の抑制が課題となっています。

< 主な事業の市債借入額 >

(建設事業債)		(赤字地方債)	
ごみ処理施設整備(3~7年度)	49.5億円	減税補てん債(6~8年度)	38.8億円
市庁舎建設(6~8年度)	13億円	(10年度)	7億円
市庁舎周辺道路整備(4~14年度)	21.9億円	(11~18年度)	17.2億円
保健福祉センター建設(11~13年度)	13.6億円	減税補てん債借換債(16年度)	25.7億円
拝島駅周辺整備等(16年度~)	20.7億円	臨時財政対策債(13~22年度)	102.0億円
環境コミュニケーションセンター整備(21~22年度)	18.4億円		



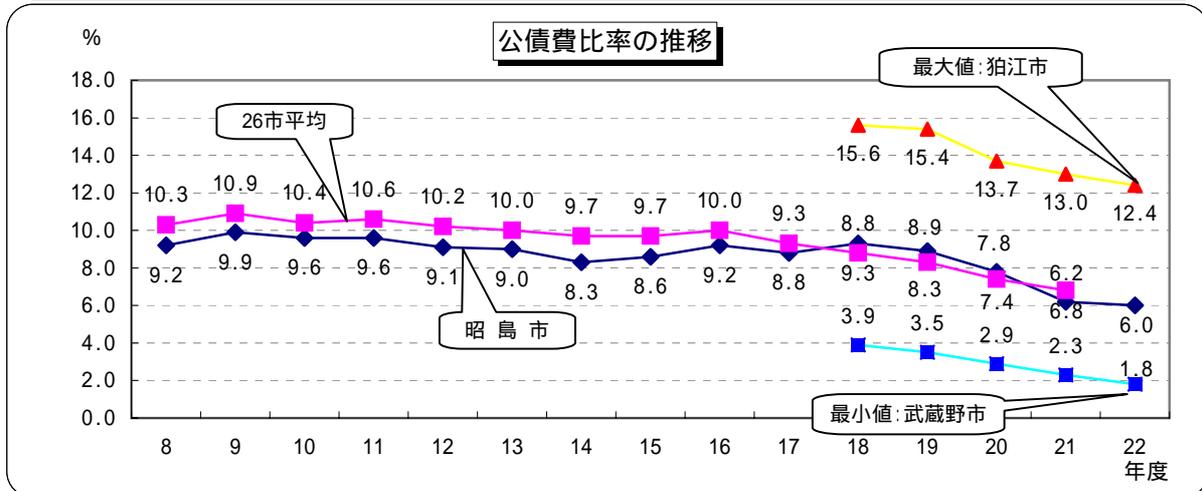
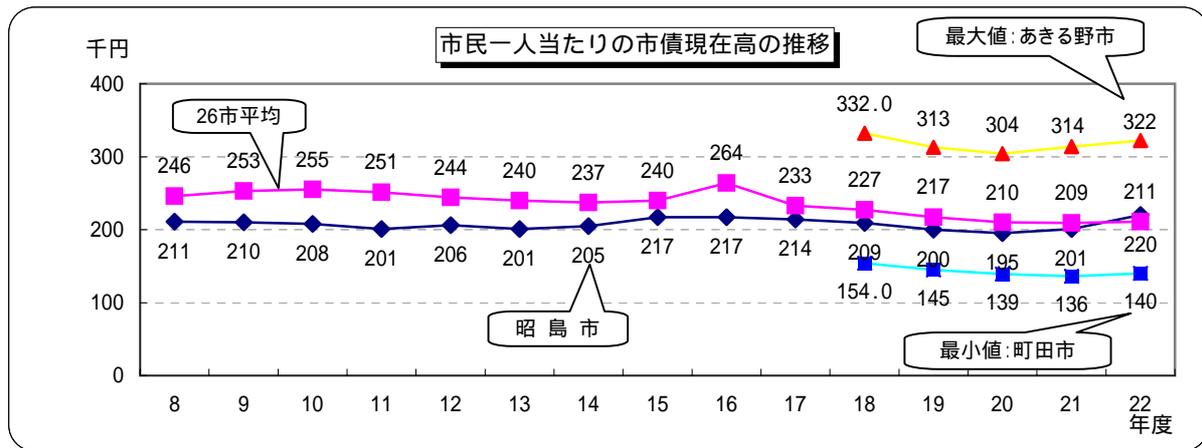
市債残高については、普通建設事業債や臨時財政対策債の借入れにより21億8千万円の増となりました。建設事業債では平成23年度より稼働している環境コミュニケーションセンター整備事業に係る借入れにより大幅な増となりました。今後も普通建設事業債の多額の借入れが見込まれるため注視していく必要があります。また、赤字地方債は市債の約半分を占めており、今後の抑制が課題となっています。



市民一人当たりの市債現在高と公債費比率の推移

本市の市民一人当たりの市債現在高は、平成21年度まで他市に比べて若干低い水準にありました。しかし、平成22年度に多額の借入をしたことにより、一人当たりの市債現在高は220,290円となり、26市平均の211,241円に比べ9,049円多くなりました。また、公債費比率は前年度に比べ0.2ポイント低下し6.0%となりました。これは過去に借り入れた清掃施設や都市計画道路整備事業に係る市債の償還が前年度で終了したことなどが要因といえます。

今後は今までに借入れた臨時財政対策債などの赤字地方債の償還に加え、予定されている大規模建設事業の財源としての建設事業債の償還の増が見込まれているため、市債を計画的に管理し抑制していく必要があります。



公債費比率は平成22年度の決算統計より調査項目から外れたため、平成22年度より26市平均値は掲載していません。

用語解説

減税補てん債： 国の景気対策としての減税の影響による市税収入の減少分を補うために発行が許可される地方債。
(平成6年度～8年度 平成10年度～18年度)

公債費比率： 一般財源を基礎としている標準財政規模に対して公債費として支出する一般財源充当額の割合で、例えて言うならローン返済の毎年の負担の重さにあたります。数値が高くなるほど財政の硬直化が進んでいるとされ、一般的に15%を超えると危険信号といわれています。

公債費に充当される一般財源額 ÷ 災害復旧費等にかかる基準財政需要額

標準財政規模 + 臨時財政対策債発行可能額 - 災害復旧費等にかかる基準財政需要額 × 100

標準財政規模： 普通交付税算定にあたり、一般財源を基礎としてその自治体の標準的な財政規模がどの程度になるかを示す数値。
平成22年度昭島市標準財政規模 ≈ 約204億9千万円 (臨時財政対策債発行可能額を含む) P21参照

災害復旧等に係る基準財政需要額： 普通交付税を算定するうえで、基準財政需要額に算入された公債費。

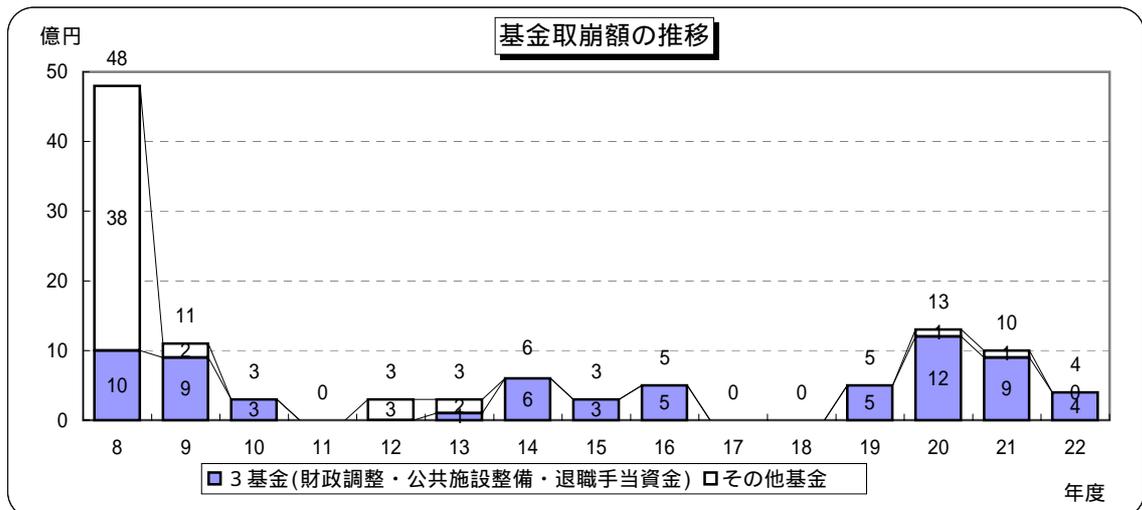
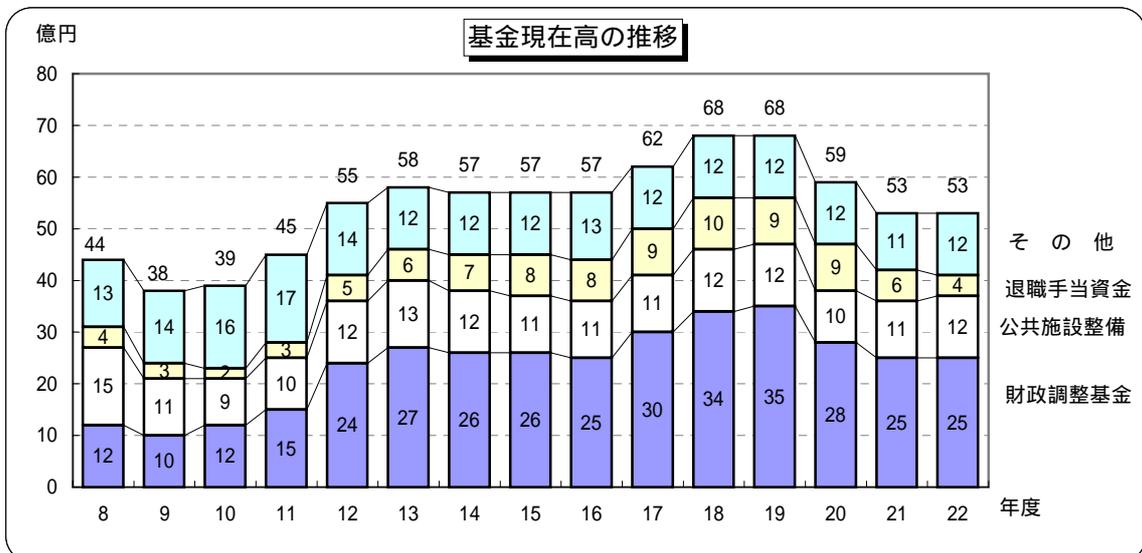
基準財政需要額： 地方交付税の算定における標準的な行政サービスを行うためにかかる経費

基金現在高の推移

市では、財政調整基金^⑤のほか公共施設整備資金積立基金など6つの特定目的基金を設置し財政運営を行っています。財政調整基金は年度間の財源調整のために、公共施設整備資金積立基金は公共施設整備のために積み立てている基金です。また、退職手当資金積立基金は単年度の退職者数の大幅な増加に伴う収支の不均衡を補う目的で積み立てている基金です。

平成3年度以降、大規模建設事業の実施や扶助費などの支出が増加する反面、市税の伸び悩みや収益事業収入の減などにより収支の均衡を失っており多額の取崩しを行ってきました。平成17・18年度は、企業収益の回復などから法人市民税収入の増などにより基金を取崩すことなく財政運営を行うことができましたが、平成19年度よりふたたび取崩しを行う状況となりました。平成22年度では公共施設整備資金積立基金の取崩しはありませんでしたが、財政調整基金、退職手当資金積立基金の2基金で合計4億1千万円の取崩しを行いました。

基金残高は全体で53億円となりました。今後の市税収入の動向が懸念される中、大規模建設事業の実施や特別会計繰出金の増加、職員の大量退職などから多額の取崩しをせざるを得ない状況が見込まれ、引き続き厳しい財政運営が予測されます。



平成8年度の「その他基金」は、庁舎建設資金積立基金取崩し(37億7千万円)により大幅な増となっています。

用語解説

財政調整基金：年度間の財源調整を行い、財政の健全な運営を図ることを目的とした基金。地方財政法の規定に基づき、毎年、前年決算の実質収支額（剰余金）の1/2をこの基金に積み立てています。（平成22年度積立額 2億7千万円）

< 健全化判断比率及び資金不足比率 >

あらし

平成19年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて新たな財政指標を算定し公表することが義務付けられました。これは地方自治体の財政破綻を未然に防ぐために財政の健全性を判断し、悪化した場合には早期の健全化につなげるものです。今までの制度とは異なり、特別会計や地方自治体が加入している一部事務組合なども指標算定の際の対象に含まれています。

実質赤字比率など4つの指標からなる健全化判断比率には国が定めた早期健全化基準が設けられており、この基準を1つでも超えると、財政健全化計画を定めて悪化した市の財政を建て直すこととなります。また、公営企業については、各会計ごとに資金不足比率を算定することになっており、経営健全化基準が定められています。

平成22年度の健全化判断比率・資金不足比率の状況は下記の表のとおりです。各指標それぞれの算定方法などについては次ページ以降で解説します。

健全化判断比率と早期健全化基準

指標の名称	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	26市平均
実質赤字比率	-	12.45%	20.00%	-
連結実質赤字比率	-	17.45%	35.00%	-
実質公債費比率	1.7%	25.0%	35.0%	3.1%
将来負担比率	23.8%	350.0%	-	7.9%

実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は「-」と表しています。

資金不足比率と経営健全化基準

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	26市平均
下水道事業特別会計	-	20.0%	-
中神土地区画整理事業特別会計	-	20.0%	
水道事業会計	-	20.0%	

資金不足額がない場合は「-」と表しています。

上記のとおり、健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を大きく下回り、資金不足比率についても発生していません。これらの指標では本市の財政状況は健全であることを示す結果となりました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、単年度の収支の状況を表すもので、赤字にはなっていませんが、今までお伝えしてきたとおり、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は高く、財政の硬直化が進んでいます。また、実質公債費比率及び将来負担比率は、借金（負債）の単年度及び将来に係る状況を表すものですが、基準を下回っているとはいえ赤字地方債が残高のおよそ半分を占めている現状では、赤字地方債の借入りに頼らない自立した財政運営が求められています。

実質赤字比率

実質赤字比率^⑤は、市の財政規模（標準財政規模^⑤）に対する一般会計の赤字額の割合を示します。家計に例えると、1年間の収入と支出を比べて、赤字になった額が家計の規模に対してどのくらいの割合であったかということです。

以下、特に断りのない場合、単位はすべて千円です。

一般会計の実質赤字額	=	実質赤字比率(%)
なし		-
標準財政規模		
20,491,623		

(参考) 実質黒字額が555,734千円でしたので、実質黒字比率を算定すると2.71%となります。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、市の財政規模に対する全会計の赤字額の割合を示します。家計に例えると、仕送りを受けて一人暮らしをしている子どもなど、お金のやりとりのある世帯をあわせて1年間の収入と支出を比べて赤字になった額が、主の世帯の家計の規模に対してどのくらいの割合であったかということです。

平成22年度決算においては、国民健康保険特別会計が112,735千円の赤字となりましたが、他の会計はすべて黒字でしたので、合計すると3,407,211千円の黒字となりました。

全会計の実質赤字額	=	連結実質赤字比率(%)
なし		-
標準財政規模		
20,491,623		

一般会計	: なし (555,734)
国民健康保険特別会計	: 112,735
老人保健医療特別会計	: なし (0)
介護保険特別会計	: なし (34,013)
後期高齢者医療特別会計	: なし (18,774)
下水道事業特別会計	: なし (41,101)
中神土地区画整理事業特別会計	: なし (23,122)
水道事業会計	: なし (2,847,202)

カッコ内は実質黒字額

(参考) 全会計の実質黒字額が3,407,211千円でしたので、連結実質黒字比率を算定すると16.62%となります。

用語解説^⑤

実質赤字額 : 歳入から歳出を単純に引いた「形式収支」から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた収支が赤字になった場合の、当該赤字額を言います。ただし、地方公営企業法が適用される水道事業会計の赤字額は、流動負債から流動資産の額を差し引いた額。また、法非適用宅地造成事業の中神土地区画整理事業特別会計は、実質収支と土地収入見込額の合計が赤字になった場合の額となります。

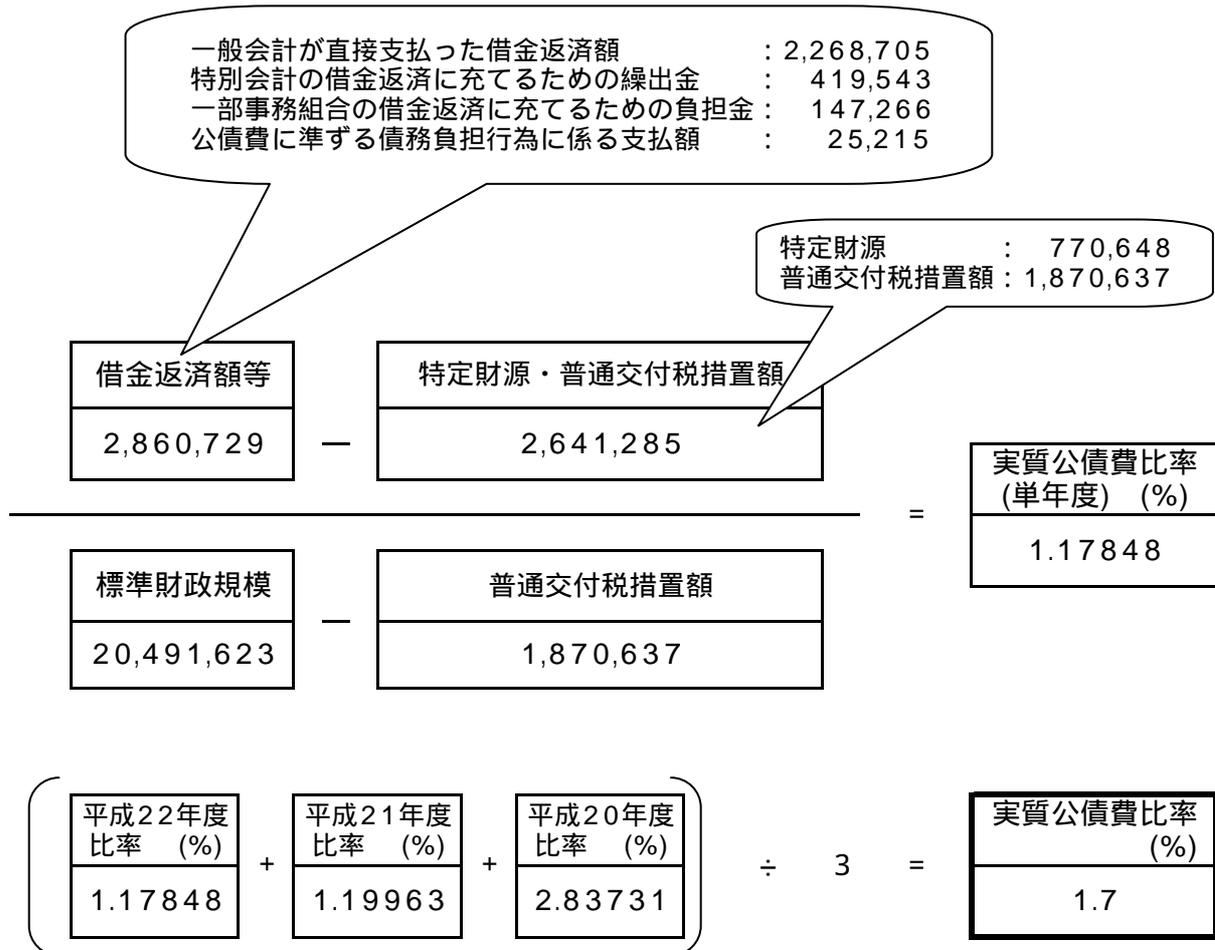
標準財政規模 : 普通交付税の算定にあたり、市税や地方消費税交付金などの一般財源（何にでも使えるお金）の収入額がどのくらいの規模であるかを示す数値を言い、各自治体の財政規模を表します。なお、国の財源が不足しているため普通交付税の代わりに臨時的に発行できるとされた借金（臨時財政対策債）の額を含みます。 P18参照

実質公債費比率

実質公債費比率は、市の財政規模に対する、特別会計などを含めたすべての借金の返済に充てた税などの割合を示します。家計に例えると、住宅ローンなどの借金返済額が1年間の家計でどのくらいの割合を占めていたかということです。

なお、前3カ年の平均値を平成22年度決算の実質公債費比率として算出しています。

☞数式中各項目については、下欄の用語解説を参照



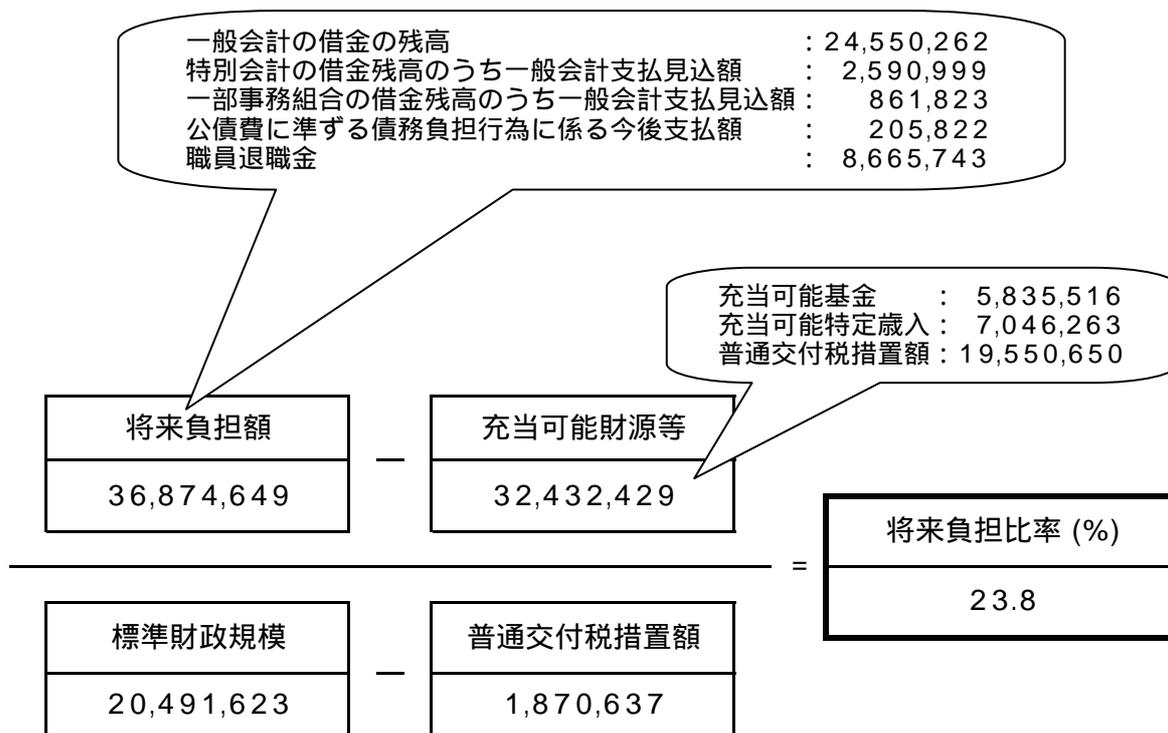
☞ 用語解説 ☞

- 借金返済額等** : 通常、借金返済額（公債費）として扱うものは一般会計が直接支出する借金返済額だけですが、実質的に借金返済額と考えられるもの（実質公債費）として、特別会計や一部事務組合の借金返済に充てるために一般会計が支払った額や、公債費に準ずる債務負担行為に係る支払額（例えば土地開発公社から市が買い戻す土地の代金など）を、この指標では含みません。
- 特定財源** : 使途が定められていてほかには使えない収入のことで、都市計画事業のための借金返済に充てることができる都市計画税などです。
- 普通交付税措置額** : 臨時財政対策債など普通交付税算定上の需要（支出）額に含まれる借金返済額のことです。これらは国の施策による借金であり、実質公債費比率の計算において、分母・分子ともに差し引くことになっています。

将来負担比率

将来負担比率は、市の財政規模に対する今後支払う負債に充てる税などの割合を示します。家計に例えると、これから払わなければならない住宅ローンなどの残額から貯金などを差し引いた金額が、1年間の家計の規模と比べてどのくらいかという割合です。

☞数式中各項目については、下欄の用語解説を参照



☞ 用語解説 ☞

将来負担額 : 実質公債費比率で扱った借金返済額等の残高にあたり、一般会計の借金の残高のほか、特別会計や一部事務組合の借金の残高のうち繰出金や負担金といった形で一般会計が支払うと見込まれる額、債務負担行為として既に支払契約を結んでいるものに対する今後の支払額及び職員の退職金などの総額になります。

充当可能財源等 : 年度毎に入ってくる一般財源以外で、借金返済に使える財源のことで、今ある貯金の額や、都市計画事業債の返済に充てることのできる都市計画税等の特定財源の今後の収入見込額です。
 なお、実質公債費比率と同様、普通交付税措置額は分母・分子とも差し引くこととなっており、分母からは今後措置される借金総額を、分子からはその年度に措置された返済額を差し引いています。

資金不足比率

資金不足比率は、公営企業の事業規模に対する資金不足額（赤字額）の割合を示します。

📌 数式中各項目については、下欄の用語解説を参照

(1) 下水道事業特別会計

資金不足額
-

$$= \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金不足比率 (%)
-

(参考) 資金剰余額が41,101千円でしたので、資金剰余比率を算定すると2.0%となります。

(2) 中神土地区画整理事業特別会計

資金不足額
-

$$= \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金不足比率 (%)
-

(参考) 資金剰余額が23,122千円でしたので、資金剰余比率を算定すると100.0%となります。

(3) 水道事業会計

資金不足額
-

$$= \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金不足比率 (%)
-

(参考) 資金剰余額が2,847,202千円でしたので、資金剰余比率を算定すると163.2%となります。

📌 用語解説 📌

資金不足額：下水道事業特別会計及び中神土地区画整理事業特別会計は、実質赤字額と同じです。水道事業会計では、流動資産から流動負債を差し引いた額となります。

事業の規模：営業収益の額から受託工事収益の額を差し引いた額（又はそれに相当する額）のことです。なお、中神土地区画整理事業特別会計では、実質黒字額と土地収入見込額の合計額となります。

<今後の財政の健全化に向けて>

平成22年度の歳入は、景気低迷の影響により前年度に引き続き個人市民税をはじめとした市税の減収があるものの、この影響を受け国から普通交付税が平成15年度以来7年ぶりに交付されたことや、大規模建設事業に充てる建設事業債及び財源不足を補うため赤字地方債の発行を大幅に増加したことにより、対前年度比約2億4千万円の増となりました。

一方歳出では、行財政健全化の取組により人件費が減となったものの、児童福祉費、生活保護費など扶助費の増や、既定計画に基づく環境コミュニケーションセンター整備事業や小中学校耐震補強工事など普通建設事業費の増、更には国民健康保険特別会計などへの繰出金も多額にのぼり、一段と歳出圧力が高まっています。

このような高まる財政需要に対応するとともに、一方では将来を見据えた財政運営を行っておりますが、国の財源不足に伴う臨時財政対策債の借入れは、対前年度比7億7千万円増の16億7千万円に上り、残高は、平成22年度末には総額で約83億9千万円にもなりました。これまでに借り入れた臨時財政対策債の償還も本格化し、更なる歳出の抑制が必要となってきています。

平成23年度においては、より健全な財政を確立するため、平成19年3月に策定した『第三次昭島市中期行財政運営計画』が平成23年度に期間満了を迎えるため、引き続き歳入の確保と歳出の抑制を図るため、新たな中期行財政運営計画を策定いたします。また、第三次昭島市中期行財政運営計画の集大成を図るため、次のような対策などに取り組んでいきます。

歳入の確保

市税などの収納体制の強化及び徴収率の目標

市民間の公平性の確保と市政への信頼を高めるとともに、歳入の確保に向けて収納体制の強化を図るとともに、平成23年度の市税などの徴収率を、市税95.0%以上、国民健康保険税80.0%以上とすることを目標とする。

受益者負担の見直し

各種手数料、使用料についてはコスト主義を基本としながら、民間や近隣自治体の状況を踏まえ、行政サービスの受益と負担の関係を見直し、より公平で適切な料金体系を設定し適正化を図る。

新たな受益者負担の導入

現在、無料で利用できる公共施設や施設に併設する駐車場について、施設の設置目的、利用状況、立地条件などを踏まえるなかで受益者負担の導入を検討するとともに、各種健康診断などに対する一部負担金の導入についても検討を行う。

歳出の抑制

人件費の総コストの削減及び職員数の削減目標

効率的・効果的な事務の執行により、人件費の総コストの削減を図るとともに、平成18年4月1日現在の職員数(785人)を平成24年度までに95人(概ね12%)削減し690人にすることを目標とする。(平成23年4月1日現在682人)

民間委託の推進

市が行っている事業について、聖域を設けることなく、委託の可能性や必要性、費用対効果を見極めながら積極的に民間委託化を推進する。

徹底した歳出の削減

日常業務の中で、日頃より事務・事業の点検を行い徹底したコストの削減に努めるとともに、光熱水費の削減や庁用車の効率的な使用など地球温暖化対策の継続的な推進による歳出削減を図る。

社会経済状況の変化と地方分権の進展などにより、地方自治体は大きな変革期に直面しています。これからの自治体は、限られた財源の中で、地域の特性を踏まえ自らの意思と責任において、自主的・主体的に行財政運営を図ることが求められています。

健全な財政基盤を確立し、さらなる市民福祉の維持増進を図り、適正で効率的なサービスを将来にわたって継続的・安定的に提供するため、市が実施している全ての事業について、聖域を設けずに徹底した検証と見直しを図ることが必要です。見直しに当たっては、昭島市にふさわしいサービス内容か、最小の経費で最大の効果を挙げているかといった視点のほか、事業実施の必要性、重要性はもとより緊急性といった多角的な視点から検証を行います。

また、平成24年度の予算編成にあたっては、歳入では、国や東京都において徹底した見直しによる歳出削減に伴う地方向けの補助金や税制改正などにより市財政に影響を与えかねない動きがあり、先行き不透明な要素も存在しているため、今後の動向に十分な注視が必要となっています。また、引き続き市税や各種交付金の収入についても、大きな好転を期待することはできず、一般財源の減収は今後も続くものと見込まれます。一方、歳出では少子高齢化の進展や多様化する市民ニーズの高まりなどによる財政需要とともに、都市計画道路整備事業などの普通建設事業に多額の事業費計上が予定されているほか、特別会計への繰出金は前年度を上回る見込みとなるなど、更なる財源不足が見込まれる状況となっています。

こうしたなか、策定後2年目となる第五次総合基本計画で掲げるまちづくりを推進するため、今後計画されている大規模な都市基盤整備事業や、福祉、教育、環境及び産業振興など各分野において、これまで以上に職員の英知を結集し創意工夫を凝らし健全な財政を確立するとともに、着実かつ効果的な施策を展開することを目指してまいります。